

環境報告書 まち・住まいと環境 2020

環境報告書 まち・住まいと環境 2020

2020年 7月発行



未来のために、いま選ぼう。



環境報告書 まち・住まいと環境 2020

編集方針

本報告書は、環境配慮促進法（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律）第9条に基づき作成・公表するもので、UR都市機構の活動のうち、主に環境について記載しています。UR都市機構の活動全体については、事業報告書をご参照ください。

ESG（環境・社会・企業統治）の視点から、UR都市機構における2019年度の環境配慮活動内容をステークホルダーの皆様に報告するもので、本編とダイジェストの2冊で構成されています。本編は、活動内容をより正確に詳しく伝えることを第一として考え、図表や写真、具体的な数値を掲載しています。ダイジェストは、本編のエッセンスを抽出し、より多くの皆様に手に取って読んでいただけるように編集しています。

UR都市機構 Webサイトで公開 <https://www.ur-net.go.jp/>

●業務案内 ●企業方針・取り組み ●IR情報 等

UR都市機構

企業情報 企業方針・取り組み IR情報 記者発表 刊行物

企業方針・取り組み

- 社会への取り組み
 - SDGsへの貢献
 - お客様満足向上への取り組み
 - コンプライアンス
 - 障害者差別解消法に基づく対応要領
 - 女性の活躍推進
- 環境への取り組み
 - 環境への取り組み
- デザインの取り組み
 - ユニバーサルデザインの取り組み
 - 都市デザイン
- その他の取り組み
 - コスト構造改善プログラム

冊子

環境報告書

- 環境配慮の活動内容

環境報告書(ダイジェスト)

- 環境配慮の活動内容

事業報告書

- 法人全体の活動内容

報告対象組織

UR都市機構

報告対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日
（一部、期間外の活動や、将来の目標等が含まれます。）

参考にしたガイドライン

環境報告ガイドライン 2018年版（環境省）

Contents

- 01 目次、編集方針
- 02 トップコミットメント
- 03 価値創造ストーリー
- 05 持続可能な社会への貢献
- 06 環境マネジメント
- 14 **Environment** [環境活動]
 - 地球温暖化対策
 - 資源循環
 - 自然環境
 - 環境データ実績
- 34 **Social** [社会貢献活動]
 - 安全・安心、快適
 - 環境コミュニケーション
- 50 **Governance** [企業統治]
 - コーポレートガバナンス
- 53 有識者意見
- 54 参考資料
 - UR都市機構の概要
 - 環境配慮のあゆみ

トップコミットメント

現在世界は大きな変動の中に置かれています。気候変動に関しては、パリ協定が2020年から本格的に実施段階に入りました。日本においても「温室効果ガス排出量を2030年までに2013年比で26%削減する」という目標を掲げて、様々な対策が実施されています。

UR都市機構では2019年度から新たに始まった「第4期中期計画」において、社会構造上の大きな課題や変化に対し、国の政策実施機関としてUR都市機構が求められる役割を数多く盛り込んでいます。

環境面では「環境及び都市景観の配慮」として、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献や脱炭素社会に向けた動きの中で、これまで培ってきたノウハウを活かし、ハードとソフトの両面から様々な新しい取組を進めています。

本報告書では、持続可能な社会の実現に向けたUR都市機構の考え方や活動内容をESG（環境・社会・企業統治）の視点で紹介するとともに、SDGsへの貢献についてふれています。各取組において、これまで以上に多様なステークホルダーの皆様と連携、協働しつつ、環境に配慮したまちづくりを行ってまいりたいと考えています。

独立行政法人都市再生機構
理事長 中島 正弘

世界の都市間競争の激化、少子高齢化や地域経済の縮小、
災害対策などの社会課題

国際競争力強化、少子高齢化対策や地域経済の活性化、
まちの防災性向上などの国の政策ニーズ
(国土交通大臣が中期目標を策定)

新たな社会課題の提起・政策へのフィードバック

UR都市機構は、国の政策実施機関として60年以上にわたり政策課題に向き合ってきた
専門性・人材面での強みを活かし、多様な主体との連携により、
様々な価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

インプット

事業・施策の企画から
実行までを担える多様で
専門性の高い人材
＜人的資本＞

60年以上にわたり
政策課題を解決しながら
培ってきたノウハウや
専門的知見
＜知的資本＞

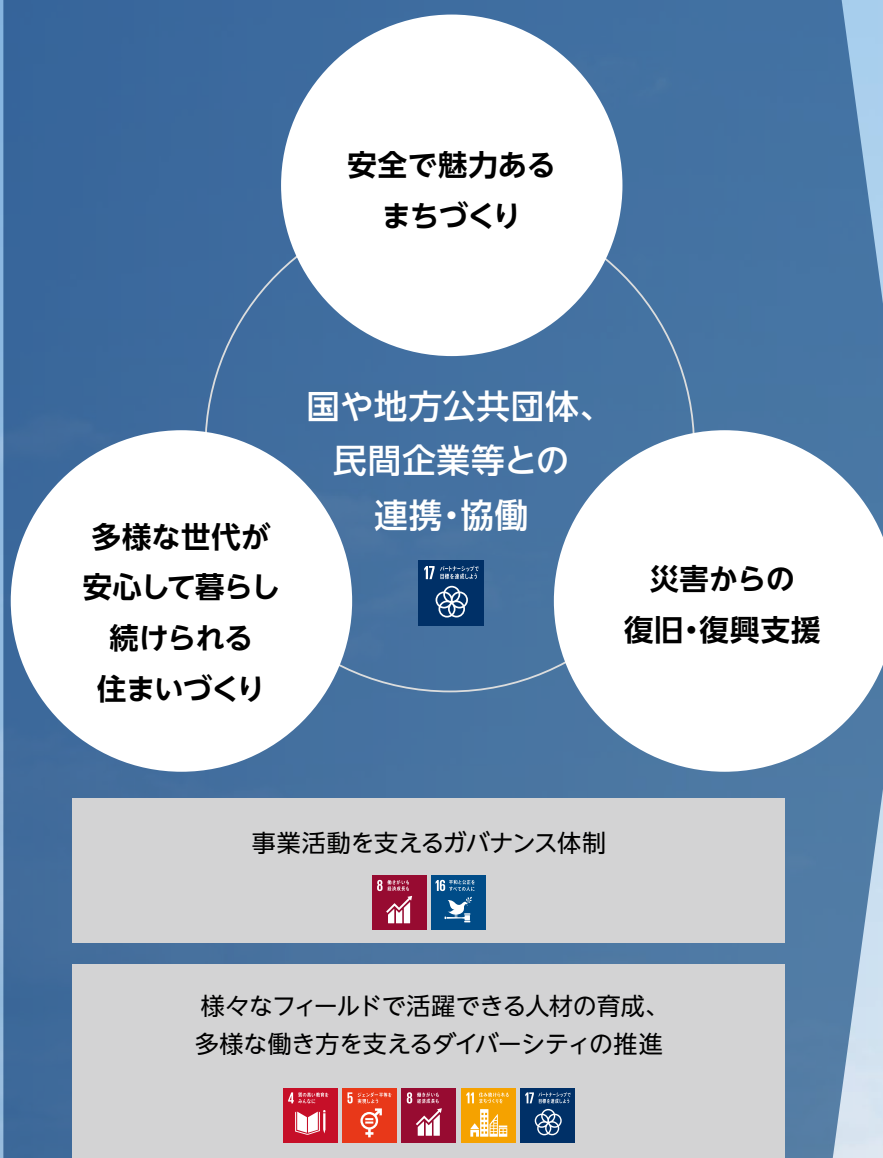
安心・安全で良好な
居住環境を備えた
約72万戸の賃貸住宅を
中心とする多様な資産
＜製造資本＞

公的機関としての
中立・公平性、
国や地方公共団体等との
パートナーシップ
＜社会・関係資本＞

財政融資資金をベース
とした長期・低利の資金、
安定した家賃収入
＜財務資本＞

都市の良好な自然環境の
保全に貢献してきた
団地の豊かな屋外環境
＜自然資本＞

中期計画に基づく政策の実施・貢献



アウトプット

まちづくり

- ・国際都市に必要なインフラ整備、街区の再編や施設更新
- ・コンパクトシティ実現に向けた都市構造の再構築
- ・都市の防災機能の強化や、地方公共団体等の防災・減災活動への協力・支援

住まいづくり

- ・団地を核とした地域の医療福祉拠点化の推進
- ・地域の魅力を高め、課題解決に資する団地の役割・機能の多様化
- ・建物の耐震化や住戸のバリアフリー化、住宅セーフティネット機能の充実

災害からの復旧・復興支援

- ・東日本大震災、熊本地震をはじめとした被災地域の復興支援
- ・被災初期の速やかな情報収集に基づく被害状況調査・復旧等に係る地方公共団体の技術支援

環境負荷の低減

- ・建設副産物のリサイクル、環境物品等の調達の推進
- ・既存樹木の保存・移植等、屋上等建築物の緑化

財務体質の強化

- ・有利子負債の削減による持続的な経営基盤の確立

アウトカム

都市の国際競争力の強化と地域経済の活性化



災害に強いまちづくりの推進



多様な世代が生き生きと安心して暮らし続けられるコミュニティの創出



人々が安全・安心・快適に暮らせる住まいの整備



環境にやさしく美しいまちなみの形成



人が輝く都市へ

更なる社会課題に対応するための資本へ

持続可能な社会への貢献

企業の長期的な成長につながるESG経営や、世界共通の目標であるSDGs※への貢献など、持続可能な社会の実現に向けて、企業に求められる社会的責任は年々重くなっています。

UR都市機構では、従来から環境配慮や社会貢献に積極的に取り組んできたほか、内部統制に係る体制を構築し、ガバナンス体制の一層の充実・強化を進めてきました。

国連の提唱するSDGsにおいて掲げている「誰一人取り残さない」という考えは、UR都市機構の理念の中にある「人が輝く都市をめざして」に通じ、UR都市機構が果たすべき政策的役割の多くはSDGs17の目標に近く、事業を実施していくことでSDGsへの貢献につながっていくものと考えています。

職員は、UR都市機構の組織運営や事業内容が、世の中が求めている企業経営の方向性や、より良い社会に向けた世界共通の目標と合致していることを改めて認識し、業務にあたっています。

今後も、組織運営、事業の実施にあたっては、「ESG」や「SDGs」といった世の中の動きも踏まえながら、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

※ SDGs(Sustainable Development Goals)：持続可能な開発目標。
2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。

UR都市機構とESG・SDGsの相関性



SDGsへの貢献 <https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/customersatisfaction/sdg.html>

環境マネジメント

UR都市機構は、「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」を企業理念とし、事業を実施しています。

UR賃貸住宅居住者や民間事業者、地方公共団体などとの連携・協働を通じて、持続可能なまちづくりに貢献するため、環境マネジメントを推進しています。

環境管理責任者からのメッセージ



独立行政法人都市再生機構
副理事長 伊藤 治

2018年4月に閣議決定された第五次環境基本計画では、分野横断的な6つの重点戦略を設定し、環境・社会・経済の統合的向上を具体化することを目指し、経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出することが重要であるとされています。また、世界的に脱炭素化に向けた動きが加速する中、2019年6月に大阪で行われたG20サミットにおいて、日本は「脱炭素社会という究極の目標実現に向け、世界のモデルとなるべく努力して取り組んでいく」と述べています。

このような国際的な潮流や国の環境基本計画等を踏まえ、UR都市機構では「環境配慮方針」に従い、様々な環境配慮活動を実施するとともに、CO₂の排出削減に関する具体的な数値目標を定めた「UR-eco Plan 2019」により、地球温暖化対策を推進しています。

本報告書では、UR都市機構の環境マネジメントとして、環境に関する考え方と戦略、URにおける重要な環境課題への対応を示し、CO₂排出削減量等の実績やグリーンインフラを活かした環境活動、ステークホルダーの皆様との社会貢献活動をSDGs（持続可能な開発目標）との関係も踏まえ報告しております。

UR都市機構では、前身である日本住宅公団の発足以来60年余り、先導的で特色ある環境配慮活動を推進してまいりました。今後も、地方公共団体や民間事業者の良きパートナーであり続けるとともにお客様のニーズに合わせたサービスの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。

環境戦略

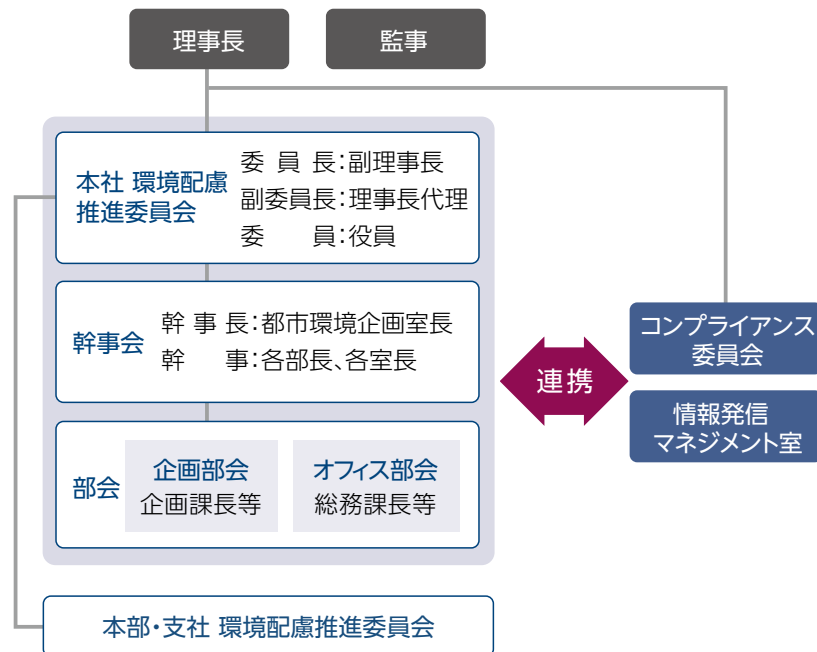
環境に関する考え方を実現するために、全社的な環境マネジメント体制を構築し、PDCAサイクルを回しています。
また、ステークホルダーとのパートナーシップを重視し、様々な場面で対話を行っています。

環境マネジメント体制

環境マネジメント体制は右図のとおりです。

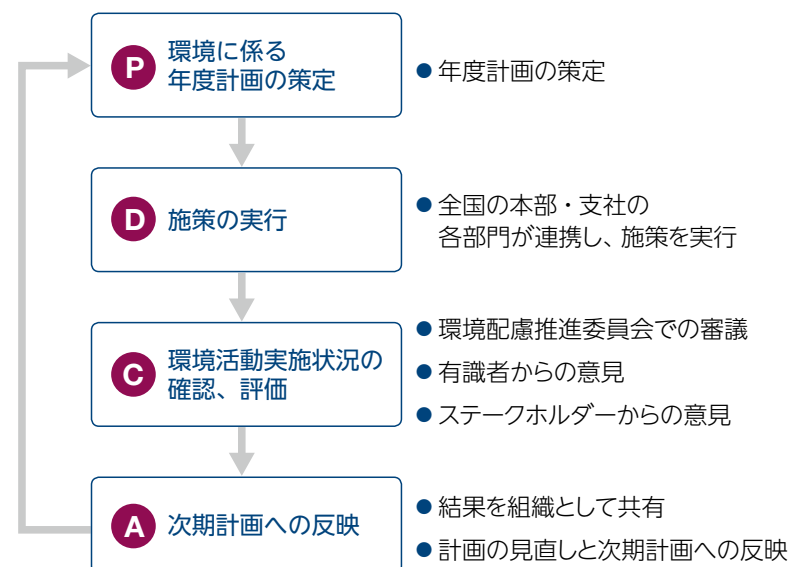
UR都市機構では、本社及び全国の本部・支社に、事業活動に係る環境配慮やオフィス等における省エネの推進等について審議する環境配慮推進委員会を設置しています。

定期的な委員会の中で、UR都市機構全体の環境活動に関する実施状況を確認しています。



環境施策におけるPDCAサイクル

UR都市機構では、環境施策を推進するにあたり、右図のように年度ごとのPDCAサイクルを回しています。



ステークホルダーとの対話

UR都市機構の事業は、UR賃貸住宅居住者、地域社会、投資家、取引先、職員など、様々なステークホルダーとのかかわりの中で成立しています。このため、UR都市機構はこれらのステークホルダーの信頼にお応えしながら、事業活動を継続的に進めていく責務があります。対話を通して得られたご意見や評価については、UR都市機構の事業活動へフィードバックを行っています。

● UR都市機構の主な責任 ● 対話の主な機会

- 地域まちづくり
- 都市再生
- 地域における各種イベントの開催
- 地域住民との協議
- フォーラム等の開催



防災教育活動

「ぼうさい甲子園」において、津波発生時の避難についての広報・啓発活動を実施した団体に「URレジリエンス賞」を授与するなど、防災教育活動にも積極的に取り組んでいます。

- 安全・安心
- 健康維持・増進
- 顧客満足度の向上
- CS向上宣言・推進方針
- 情報誌発行
- UR賃貸住宅における各種イベントの開催

コミュニティカフェの開催

奈良北団地（横浜市）では、地域との連携やゆるやかな見守りの場として、定期的にコミュニティカフェを開催しています。



- 法令順守
- 届出等に係る協議
- 意見交換
- 各種連携

県・市・UR都市機構の協働による公園整備

新市街地地区（千葉県流山市）では、「市野谷の森」の貴重な自然環境を保全するため、千葉県、流山市、UR都市機構が連携して、公園の整備・保全を行っています。



地域社会

UR賃貸住宅居住者

社会・行政

職員

投資家

取引先

- 適時・適正な情報開示
- 確実な利払い及び償還
- 投資家等説明会（1回／年）

- 公平・公正な取引
- UR-eco Plan 2019 遂行への協力要請・支援
- 調達等合理化計画

- 人権の尊重
- 多様性の確保
- ワーク・ライフ・バランスの促進
- 公正な評価・処遇
- 労働安全衛生と健康保持・増進
- 社内資格制度
- 女性活躍推進アクションプラン
- 労働安全衛生委員会
- 社内報（1回／月）

環境に関する情報発信

社内報を活用して職員の環境意識向上を図っています。

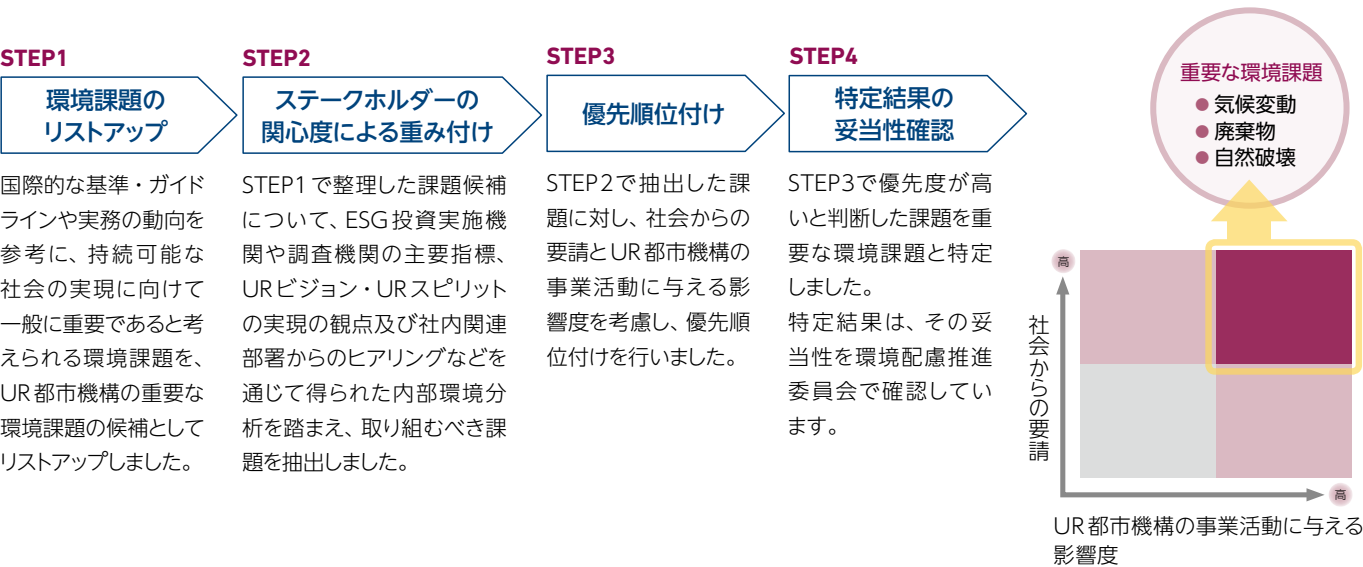


重要な環境課題への対応

重要な環境課題を特定し、環境活動を実施しています。

重要な環境課題の特定について

UR都市機構では、以下の特定プロセスにより、重要な環境課題を特定しました。



UR都市機構のバリューチェーンにおける環境への影響範囲

UR都市機構では、事業を実施する各段階（バリューチェーン）において、特定した重要な環境課題の視点でリスクや機会を把握し、様々な対策を推進しています。

	原料調達	物流	建設・解体	維持管理
環境課題	気候変動／自然破壊	気候変動	気候変動／廃棄物	気候変動
リスク	● 資源の枯渇による建設資材等の高騰	● 自然災害の多発による物流システムの機能不全	● 自然災害の多発による工期の遅れや建設中の建築物への被害、これらに起因する費用の増加 ● 廃棄物が適切に処理されず、土壌汚染等が発生した場合の社会的信用の喪失と改良費用の増加	● 自然災害の多発によるUR賃貸住宅居住者やテナントへの被害、修繕・維持管理費用の増加
UR都市機構のアプローチ	● 環境物品等の調達 ● 建設副産物のリサイクルの推進	● 地産地消	● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 ● 建設副産物のリサイクルの推進	● 省エネ性能の高い設備や機器の導入 ● 居住者や地域、職員への環境意識啓発活動
機会	● 持続可能な調達・コスト削減	● CO ₂ 排出量削減	● コスト削減 ● 資源循環の拡大	● 建築物の長寿命化 ● 居住者の安全・安心 ● コミュニティの醸成・活性化

環境配慮における各項目の関係

重要な環境課題、環境配慮方針、UR都市機構のアプローチ、UR都市機構が貢献する主なSDGsは以下のとおりです。具体的な活動内容については、表中「報告ページ」に記載の箇所でご報告しています。

重要な環境課題	環境配慮方針	UR都市機構のアプローチ	UR都市機構が貢献する主なSDGs	報告ページ
気候変動	まちや住まいの省エネルギー化を進めます	● 環境物品等の調達 ● 地産地消 ● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 ● 省エネ性能の高い設備や機器の導入 ● 居住者や地域、職員への環境意識啓発活動	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を	地球温暖化対策 ➡P.15～18
廃棄物	資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます 環境負荷の少ない事業執行に努めます	● 環境負荷の少ない技術の採用 ● 環境に配慮した計画の立案 ● 建設副産物のリサイクルの推進	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任、つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を	資源循環 ➡P.19～27
自然破壊	都市の自然環境の保全・再生に努めます	● 環境物品等の調達 ● 建設副産物のリサイクルの推進	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう	自然環境 ➡P.28～32

Environment

環境活動

UR 都市機構における重要な環境課題に対する具体的な活動について紹介します。

Circular Use of Resources

資源循環

UR 都市機構が貢献する主な SDGs



Tackling Climate Change

地球温暖化対策

UR 都市機構が貢献する主な SDGs



Natural Environment

自然環境

UR 都市機構が貢献する主な SDGs



地球温暖化対策

まちや住まいの省エネルギー化を進めます



取組方針

地球温暖化対策については、事業の特性を踏まえ、分野横断的に下記の点に留意しながら進めています。

- 1 持続可能な循環共生型のまちづくりをめざす**
第五次環境基本計画の概念を踏まえ、SDGsの考え方も活用し、幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざす。
- 2 あらゆる分野で地球温暖化対策を進め、削減総量の拡大をめざす**
地球温暖化の抑制のためには、CO₂排出総量を削減することが重要であることから、マテリアルフローの枠にとらわれず、あらゆる分野で地球温暖化対策を推進する。
- 3 居住者や民間事業者・地方公共団体などとの連携・協働を展開する**
地球温暖化対策の先導的な役割を果たし、CO₂排出の削減総量を拡大するため、UR賃貸住宅の居住者や事業パートナー（民間事業者や地方公共団体など）、工事受注者などの関係者の理解と協力の下、連携・協働する。

また、民間事業者等と連携した再生可能エネルギーの活用を推進する。

- 4 技術的な蓄積及び先端技術を活かした計画・設計や研究開発を推進する**
これまで培ってきた「まち・住まい」に関する環境配慮の実績やノウハウを活かした計画・設計を進めるとともに、IoT、AI等のSociety5.0の革新的先端技術の活用を推進するために必要な研究開発や技術開発を行い、順次追加対策を実施する。
- 5 グリーンインフラを推進し、安全・安心・快適な環境を創出する**
まちづくりにおいて実践し培ってきた緑の保全・創出や地域の生態系の保全など環境配慮に関する技術を活かしながら、自然の力を活用するグリーンインフラの取組を推進し、環境負荷の低減や居心地のよい空間形成を図り、安全・安心・快適な環境を創出する。

実績

主体領域におけるCO₂総排出量

2013年度（基準年度）総排出量

117,000トン

19,600トン削減

2019年度 総排出量

97,400トン

主体領域：URが直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域

まちや住まいの省エネルギー化に向けた取組



災害公営住宅における環境への配慮

省エネや環境に配慮した住宅の計画、設計

地元公共団体などと連携し、災害公営住宅の整備において、省エネや環境に配慮した住宅の計画、設計を行うなど、環境負荷低減を進めています。

Case Study 住宅建設に伴い発生する伐採木の有効活用

南青山地区（岩手県盛岡市）における災害公営住宅建設に伴い、従前は鉄道防雪林だった敷地内樹木を2019年10月から全数伐採を行いました。2019年度末現在、伐採木は製材所で保管・乾燥を行っています。今後、乾燥期間を終えた伐採木は建設用材化またはチップ化される計画で、副産物を有効活用することで環境への配慮を実施しています。また、乾燥期間を終えた伐採木の一部は、災害公営住宅の表札材料として提供する計画もあり、表札作成を行う入居者ワークショップに活用されることによりコミュニティ形成の促進が期待されます。



従前の鉄道防雪林を全数伐採（写真は伐採状況）



エネルギーの効率的な利用

都市再生における環境性能に配慮した建築設計

建築物を整備するにあたって、環境性能に配慮した建築設計を行い、再生可能エネルギーの活用、省エネ性能の高い冷暖房や給湯等の設備や機器などの導入により、エネルギー使用量削減や効率的な利用を推進しています。

Case Study 虎ノ門二丁目地区のエネルギーシステム

虎ノ門二丁目地区（東京都港区）では、地区全体での自立性の高いエネルギーシステムの採用により、災害時にも医療・業務機能を継続することや、エネルギーの効率的な利用や緑地空間整備等による環境負荷低減に取り組んでいます。この第一段階として整備された新しい虎の門病院（2019年5月7日開業）は、都内屈指の災害時診療・収容拠点として、自立性の高いエネルギーシステムにより、病院機能の継続性を向上させています。また、今後旧病院跡地に整備する業務棟と、DHC（地域冷暖房）や緑地空間整備などで連携することにより、さらに災害時への対応や環境負荷の低減を進めていきます。



開業した虎の門病院

地球温暖化対策

まちや住まいの省エネルギー化に向けた取組



省エネ行動

オフィスにおける省エネ行動

オフィスにおけるエネルギー使用量については、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づき、年度ごとに定期報告を行っています。

2019年度は、全支社における電気使用量の見える化（グラフ化）の実施による職員の省エネ意識の向上やオフィス照明の順次LED化、ノー残業デー・ノー残業週間の設定による時間外勤務の削減に伴うオフィス照明等の使用減などにより、年間エネルギー使用量が削減されました。

今後も、職員一人ひとりの省エネ意識を高めるための方策を実施し、業務を進めていきます。

Case Study 事務所外壁への植栽（緑のカーテン）によるCO₂排出量の削減

2019年度末で役目を終えた大船渡復興支援事務所（岩手県大船渡市）は、熱がこもりやすいプレハブ建物でしたが、事務所における省エネ対策の一環として、事務所設置当初から外壁の一部に緑のカーテンを設置することで、冷房の使用頻度が抑えられ、これによりCO₂排出量削減に寄与したものと考えています。



最盛期の様子（2018年6月）



省エネ型の設備や機器の積極的な導入

省エネ機器の設置

主体領域（※P.8参照）

■高効率照明の導入－LED照明－

建替により新規に建設されたUR賃貸住宅では、共用廊下や階段へのLED照明の全面的な採用を進めており、2019年度は、コンフォール茅ヶ崎浜見平（神奈川県茅ヶ崎市）など3団地で採用しました。

また、豊成団地（愛知県名古屋市）など既存UR賃貸住宅の共用部（共用廊下や階段、屋外部分等）の照明器具を、取替え時期に合わせて順次LED照明に切り替えています。

既存のUR賃貸住宅では、2011年度から切り替えており、概ね10年間ですべてを交換する計画です。（2019年度導入実績 新規建替1,820台・既存取替え93,356台）

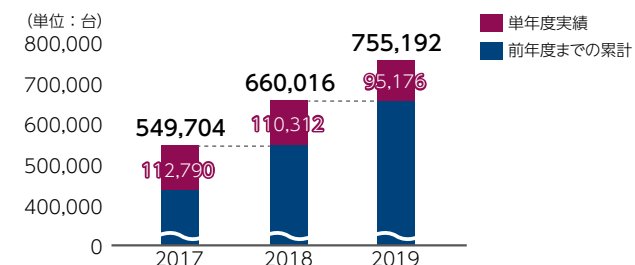


コンフォール茅ヶ崎浜見平（神奈川県茅ヶ崎市）



豊成団地（愛知県名古屋市）

■LED照明（累計）



■太陽光発電の導入

UR賃貸住宅の一部では、太陽光パネルを建物の屋上などに設置して、発電した電力を共用廊下などの照明や集会室の空調電源などに利用しています。

これまでに約577kWの太陽光発電設備を設置し、年間約57万kWhの発電量を見込んでいます。

省エネ機器の設置

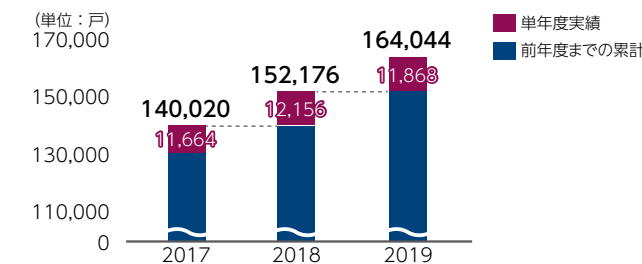
整備・誘導領域（※P.8参照）

■潜熱回収型給湯器の導入

潜熱回収型給湯器は、従来のガス給湯器では棄てられていた排気中の潜熱を、水の予備加熱に再利用するエネルギー効率の高い給湯器です。

新規に建設されるUR賃貸住宅で標準的に設置しているほか、既存のUR賃貸住宅の一部においても、給湯器の取替えの時期等に設置しています。（2019年度導入実績 新規建替631戸・既存取替え11,237戸）

■潜熱回収型給湯器の導入（累計）



■エネルギーのモニタリング機器の導入

居住者の省エネ意識向上につなげるため、UR賃貸住宅の一部ではガス・お湯の使用量、使用状況などの比較をモニターに表示するリモコンの導入を進めています。

2019年度は、コンフォール茅ヶ崎浜見平（神奈川県茅ヶ崎市）などにおいて設置しました。

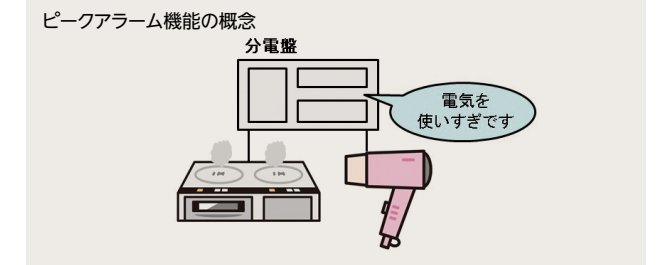


給湯器エネルギーリモコン

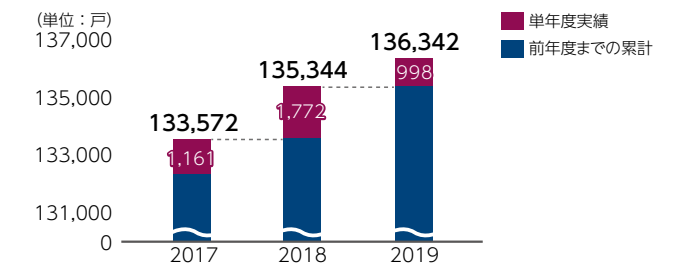
■ピークアラーム機能付分電盤の設置

UR都市機構では、電気の使い過ぎによってブレーカが落ちることを防ぐなどするため、ピークアラーム機能付分電盤を標準仕様として採用しています。

このピークアラーム機能付分電盤は、①現在使用している電流量の表示、②電気の使いすぎを音声で通報してくれるといった機能があり、電気の使い過ぎに伴いブレーカが落ちることを防ぐ効果の他、省エネルギー対策にも役立つ設備として、居住者の方からも好評を得ています。（2019年度導入実績 新規建替631戸・既存取替え367戸）



■ピークアラーム機能付分電盤の設置（累計）



建築物の環境性能の向上

次世代省エネルギー基準による住宅供給

UR都市機構は、昭和40年代より結露対策や冷暖房負荷の軽減を進めてきました。

新規に建設する住宅は、省エネルギー法に定められた努力目標基準である次世代省エネルギー基準（平成25年基準）と住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級の最高ランクとをそれぞれ満たしています。

資源循環

資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
環境負荷の少ない事業執行に努めます



取組方針

まちや住まいをつくる過程において、事前に調査や検討を重ね、環境に配慮した事業計画と事業執行により、環境負荷を極力少なくし持続的発展が可能なまち・住まいづくりを行います。

また、まちや住まいの計画、設計、建設、居住、改修、解体の各段階で、資源の有効利用と廃棄物の削減を進めます。

実績

建設副産物のリサイクル率実績値
(2019年度に完了した請負金額500万円以上の工事)

再資源化率



有効利用率



※目標値：国の「建設リサイクル法基本方針」において設定された目標値

建物内装材の分別解体

主な建物内装材の再資源化率



※ 解体により生じる品目とその地域の特性により再資源化率等は変動します。

グリーン購入（物品、公共工事）

調達実績

調達した121品目のうち119品目で
100%の調達率を達成

※目標率100%

調達物品・役務（抜粋）

- 紙類
- 文具類
- オフィス家具等
- 電子計算機等※1
- 家電製品※1
- エアコンディショナー等※1
- 照明
- 自動車等※1※2
- 消火器
- 制服・作業服
- インテリア・寝装寝具
- その他繊維製品
- 災害備蓄用品
- 役務

※1 リースを含む。

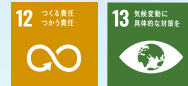
※2 自動車等とは、カーナビゲーションシステム及び一般公用車タイヤの調達を含み、震災復興事業での雪道等の走行に必要な小型四輪駆動車の調達を含まない。

特定品目調達実績（数値目標がある品目）

15品目すべてにおいて
100%の調達率を達成

特定調達品目（15品目）

- 再生加熱アスファルト混合物等
- 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
- 再生骨材等
- 鉄鋼スラグ混入路盤材
- フライアッシュセメント
- 高炉セメント
- 生コンクリート（フライアッシュ）
- 生コンクリート（高炉）
- 下塗用塗料（重防食）
- バークたい肥等
- 下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
- パーティクルボード
- 排出ガス対策型建設機械
- 低騒音型建設機械
- 洋風便器



UR都市機構の2019年度における事業活動にともなうマテリアルフローは以下のとおりです。

エネルギー・物資の投入量

	オフィス	事業
エネルギー		
電気使用量	0.1 億kWh	1.7 億kWh (0.09) 億kWh ^{※1}
都市ガス	13.7 万m ³	(0.3) 万m ³ ^{※1}
プロパンガス	0.3 トン	(39.4) トン ^{※1}
ガソリン	263.6 kℓ	(2.1) 千kℓ ^{※1}
軽油	2.1 kℓ	(6.4) 千kℓ ^{※1}
灯油	0 kℓ	(0.07) 千kℓ ^{※1}
地域冷暖房	1.7 万GJ	-
水		
上水道	5.0 万m ³	36.7 万m ³ (19.4) 万m ³ ^{※1}
中水道	1.2 万m ³	-
主要な建材・資材 (単位：千トン)		
生コンクリート		157.7
アスファルト (アスファルト合材)		34.3
鉄骨		2.9
鉄筋		7.6
木材 (型枠用木材含む)		4.93

2019年度の事業活動

建設副産物^{※2}の発生量

	事業 (単位：千トン)
コンクリート塊	123.7
アスファルトコンクリート塊	42.8
建設発生木材	65.8
建設汚泥	13.9
建設混合廃棄物	10.0
その他分別された廃棄物 ^{※3}	14.5
UR賃貸住宅の解体における内装材の発生量	
石膏ボード	0.08
塩化ビニール管・継手	0.01
畳	0.38
発泡スチロール	0
板ガラス	0.08
建設廃棄物全体	270.6

再生資源化施設への搬出量・減量化量

	事業 (単位：千トン)
コンクリート塊	123.4
アスファルトコンクリート塊	42.2
建設発生木材	65.6
建設汚泥	13.9
建設混合廃棄物	9.3
その他分別された廃棄物 ^{※3}	14.0
UR賃貸住宅の解体における内装材の発生量	
石膏ボード	0.03
塩化ビニール管・継手	0.01
畳	0.38
発泡スチロール	0
板ガラス	0.07
建設廃棄物全体	268.5

廃棄物・CO₂等の排出量等

	オフィス	事業
CO ₂ 排出量 ^{※4}	7.0 千トン-CO ₂	90.4 千トン-CO ₂ (26.6) 千トン ^{※1}
下水道量	6.2 万m ³	36.7 万m ³ (15.8) 万m ³ ^{※1}
オフィス系ゴミ	0.5 千トン	-
建設副産物^{※2}の最終処分量 (単位：千トン)		
コンクリート塊		0.02
アスファルトコンクリート塊		0.01
建設発生木材		0.04
建設汚泥		0
建設混合廃棄物		0.7
その他分別された廃棄物 ^{※3}		0.5
UR賃貸住宅の解体における内装材の発生量		
石膏ボード		0.05
塩化ビニール管・継手		0
畳		0
発泡スチロール		0
板ガラス		0.01
建設廃棄物全体		1.3
アスベスト含有物処理量		0.9 千トン
フロン回収量		0.8 トン
処理を完了した汚染土量		
掘削除去処理量		1.22 千m ³
原位置浄化処理量		0 千m ³
掘削浄化処理量		0 千m ³
封じ込め処理量		0 千m ³
固化・不溶化処理量		2.82 千m ³
PCBの保管状況		
コンデンサ・安定器など		合計 3,338 台

UR都市機構内
での再使用

リサイクル施設への搬出など

最終処分

他企業・他産業

グリーン購入

オフィス
121 品目

事業
41 品目

現地再生・現場内・工事間利用

	事業 (単位：千トン)
コンクリート塊	0.3
アスファルトコンクリート塊	0.5
建設発生木材	0
建設汚泥	0
建設混合廃棄物	0
その他廃棄物	0
建設廃棄物全体	0.8

建設発生土の有効利用

	事業 (単位：千トン)
現場内利用量	4,403.0

※1：建設工事に係るエネルギー投入量やCO₂排出量は、工事受注者の環境報告書等に計上されるが、工事を発注、監理する立場で計上
 ※2：2019年度に完了した請負金額500万円以上の工事が対象
 ※3：UR賃貸住宅の解体における内装材の発生量を含む
 ※4：電力の排出係数は2013年の電気事業者の実排出係数から算出

資源循環 | 環境負荷の少ない事業執行に向けた取組



環境負荷の軽減に配慮した施工の誘導

環境に配慮した計画の策定、工事の実施

UR都市機構は、事業予定地やその周辺の環境に配慮した事業計画を策定しています。なお、環境への影響が大きいと考えられる場合には、学識経験者や地元にお住まいの方々などに参画いただいて環境評価に関する専門委員会などを設置し、より詳細な調査を行い、計画の調整や整備手法の検討を行っています。

また、工事の実施にあたっては、2007年度より総合評価方式の評価項目に地球環境配慮への取組を追加し、設計図書に明記された標準案を超える提案を求め、工事受注者の環境配慮を促しています。

Case Study 木造で新たに管理サービス事務所棟を建設

若葉台団地及びかわつるグリーンタウン松ヶ丘（埼玉県鶴ヶ島市）において、団地にお住まいの方へのサポートをより利用しやすく、環境にやさしい建物となるよう、UR賃貸住宅では初めて管理サービス事務所を木造で建設しました。

木造建築は、環境面で様々な効果があります。まず、木材は計画的な伐採により森林の循環利用ができる再生可能な資源であり、建物に活用している期間は炭素（C）の固定を続けることになるため、CO₂削減につながり地球温暖化を防止することができます。また、建設・製造時のCO₂排出量が少なく、環境にやさしい工法です。木の持つ親しみやすさや温かみのある空間形成も可能で、利用者からは、「木の香りがしてリラックスして相談ができる」と好評をいただいています。



若葉台団地 管理サービス事務所 内観



かわつるグリーンタウン松ヶ丘 管理サービス事務所 外観



かわつるグリーンタウン松ヶ丘 管理サービス事務所 内観



若葉台団地 管理サービス事務所 外観



組織の効率化

組織や業務の効率化による環境負荷の低減

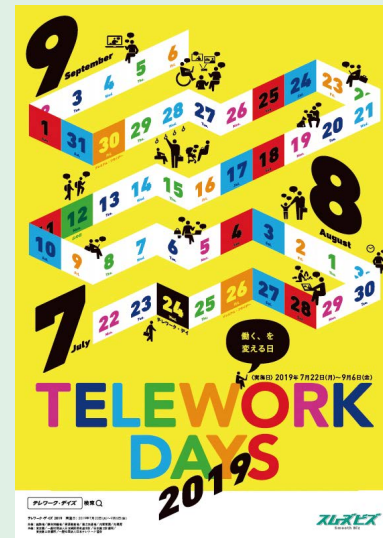
組織や業務の効率化を進め、環境負荷の低減を進めています。

Case Study テレワーク・デイズ 2019への参加

2018年度に続き、2020年オリンピック東京大会開催日程を想定した、2019年7月22日～8月2日および8月19日～8月30日の計20営業日において「テレワーク・デイズ2019」に参加しました。

対象期間中は、交通混雑緩和や柔軟な働き方の推進のため「始業時刻変更制度の利用」「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイル機器の利用及びテレビ会議システムの利用」を組み合わせ実施し、約8割の職員が当取組に参加しました。

テレワークは、通勤や業務に伴う移動減少、オフィスの省力化等により、電力消費が抑えられ、CO₂排出量の削減につながると言われており、今回多くの職員が参加したことで、環境負荷低減にも寄与したものと考えられます。



国からの配布ポスター



街区・地区単位での環境負荷低減の推進

環境に配慮した計画

市街地の整備にあたっては、街区・地区単位で環境に配慮した計画・設計を進め、省エネや熱環境の改善を推進しています。また、公共施設の整備にあたっては、地方公共団体などの関係機関と連携し、地区特性などを踏まえ、先導的な事例を含めた環境配慮技術の導入などを推進しています。

Case Study 蘇我スポーツ公園円形野球場整備に芝を再利用

千葉市蘇我スポーツ公園（千葉市中央区）は、2002年度から防災公園街区整備事業などにより整備を進めており、完成した施設から順次利用が開始されています。2018年度末に完成したフクダ電子スタジアム（円形野球場）の外野芝は、公園内のフクダ電子アリーナ（サッカー場）の張替え時に撤去された天然芝を破碎し、散布して再利用しています。これにより、コストの縮減、廃棄物の低減による環境配慮を実現し、活用後の天然芝も良好に生育しています。2019年8月1日にはオープン式典（主催：千葉市、MMT 共同事業体）が開催され、軟式野球やソフトボール、小学生硬式野球などができる施設としてオープンし、多くの皆様に利用されています。



開園式テープカットの様子



良好に生育した円形野球場の天然芝

資源循環

資源の有効利用と廃棄物の削減に向けた取組



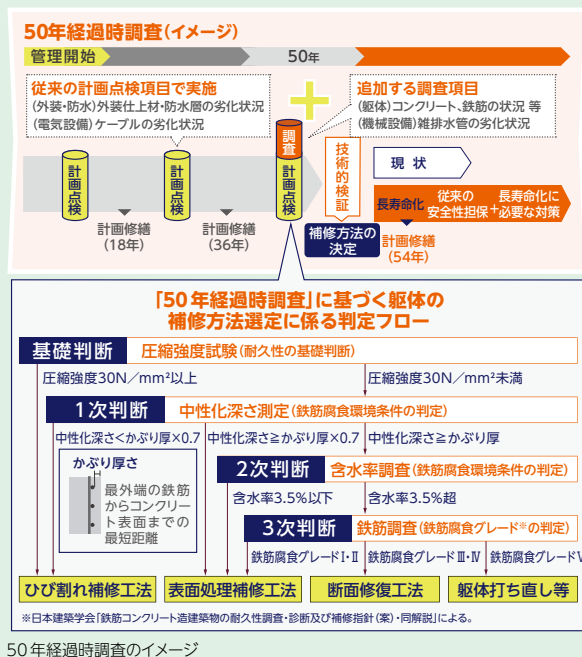
団地の長寿命化

耐久性を備えた建築物の建設

新たに建築物を建設する際は、長期の耐久性を備えたものにすることなどにより、将来の建設副産物の発生等を抑制しています。

Case Study 既存建築物の長寿命化に向けた技術検証

UR賃貸住宅には、築40年以上の鉄筋コンクリート造住宅が約42万戸ありますが、鉄筋コンクリート造の建築物の耐久性を判断する基準がないことから、新たな基準及び劣化に応じた修繕・改修方法の策定を目的として有識者懇談会を立ち上げ、技術的検証を実施しました。UR賃貸住宅における検証の結果、鉄筋周囲までコンクリートが中性化しても、必ずしも鉄筋が腐食しているわけではないこと、また、鉄筋が腐食している場合でも、補修することで継続使用が可能であることがわかりました。現状の劣化状況を把握するため、3回目の計画点検に合わせて「50年経過時調査」を行い、その状況に応じて「補修方法選定に係る判定フロー」に基づいた修繕方法により対応することで、住宅を長く使い続けることができると考えています。長寿命化により、解体時に発生する廃棄物の発生や、重機使用によるCO₂排出量の削減ができ、環境負荷低減につながります。

既存住宅ストックのリニューアル
(適切な修繕・改修による継続管理)

昭和40年代～50年代前半に完成したUR賃貸住宅を中心に、内装や設備を現在のニーズに合わせてリニューアルし、既存の建物を有効に活用しています。

また、新たな社会ニーズ(超高齢社会、子育て支援、地域の防災拠点)への対応について、UR賃貸住宅全体を活用したリニューアルを通じて推進しています。

Case Study 既存ストックをリノベーションした
子育てしやすいお部屋とキッズルームの整備

UR都市機構では、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちを目指し、ミクスコミュニティ形成を実現させるため、UR賃貸住宅ストックを活用した「子育てしやすいお部屋」を整備しています。

吉川団地(埼玉県吉川市)では、家事負担軽減を目的とし、花粉が気になる季節や雨の日にも洗濯がしやすい室内物干し金物、システムキッチン等を設置。さらに育児支援のため、指挟み防止を目的としたドアストッパー・ソフトクローザーや、感電防止機能付きコンセント等を採用し、玄関には収納や飾りをアレンジできる有孔ボードも設置しています。また、かわつるグリーントウン松ヶ丘団地(埼玉県鶴ヶ島市)では子育てしやすいお部屋を若年層に人気の高い「イケアとURに住もう」のコンセプトでリノベーションするとともに、利用率の低かった隣接のかわつるグリーントウン松ヶ丘第二団地の集会所をイケアコーディネートのキッズルームへと改修しました。

限りある資源の有効活用を行うことでエネルギー利用やCO₂排出の削減にも配慮しながら、子育て世代に配慮した環境整備を行っています。



かわつるグリーントウン松ヶ丘第二団地(キッズルーム)

KSI住宅システムの導入

省資源、廃棄物の削減に資する機構版スケルトン・インフィル住宅システム(KSI住宅システム)を開発し、都心部ならびに超高層住宅に導入しています。KSI住宅とは、集合住宅の骨組みである躯体や共用設備(スケルトン)と住宅専用の内装や設備(インフィル)とを明確に分離し、躯体の耐久性及び内装の可変性を高めて長期使用を可能とした住宅です。2019年度の導入実績は27戸です。



基盤整備における環境への配慮

震災復興事業における環境への配慮

地元公共団体などと連携し、環境に配慮した街区などの計画、設計を行うとともに、工事における建設副産物のリサイクルを効率的に行うなど、環境負荷低減を進めています。



建設副産物のリサイクルの推進

建設副産物の3Rの推進

1988年からUR賃貸住宅の建替に伴って発生する建設副産物の3R※を積極的に推進しています。コンクリート、アスファルトコンクリート、木材については、国の「建設リサイクル法基本方針」において2010年度の再資源化等率95%という目標値が設定されており、UR都市機構では2004年度にはすでにこの目標を達成しています。2019年度においては、解体工事を実施した4団地において、分別解体を積極的に行い、廃棄物の削減及び建設副産物の再資源化に努めました。

建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化などを行うため、工事受注業者に再生資源利用計画書・実施書及び再生資源利用促進計画書・実施書の作成を義務付けています。2019年度の再資源化・縮減率等はP.19のとおりで、対象品目に対する目標をすべて達成しています。

※3R: Reduce(排出抑制) Reuse(再使用) Recycle(再生利用)

Case Study 団地パズルづくりイベントの開催

2019年10月27日に武庫川団地(兵庫県西宮市)において地元自治協議会及びメルカード武庫川(JSショッピングセンター)等の共催により、「秋SUNフェスティバル」が開催され、西日本支社UR-DIY部のメンバーが、「団地パズル」を組み立てるブースを出店しました。

この「団地パズル」は、隣接する浜甲子園団地の住戸改修時に発生した廃材を加工して作られており、元の床材としての厚みや風合いを残しながら、パーツの断面だけがをしないように加工処理をしました。

また、参加者に渡す際は廃材から作られていることを伝え、廃材の有効活用についてPRしました。

当日、用意した3種類の団地パズル合計100セットはフェスティバルに参加した子どもたちだけではなく、ご高齢の方々にも好評をいただき、瞬刻間に品切れとなりました。



子どもたちでいっぱい制作風景



住戸改修時に発生した廃材を利用して作成した「団地パズル」

地方都市再生における既存建物の有効活用

地方都市再生においては、地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図るため、地方公共団体や民間事業者等と連携し、地域の特性や資源を活かしながら、遊休不動産や既存建物の有効活用、UR都市機構による土地等の保有を含めた低未利用地の再編・再整備等を推進しています。

Case Study 福山駅前地区（広島県福山市）における既存建物の活用

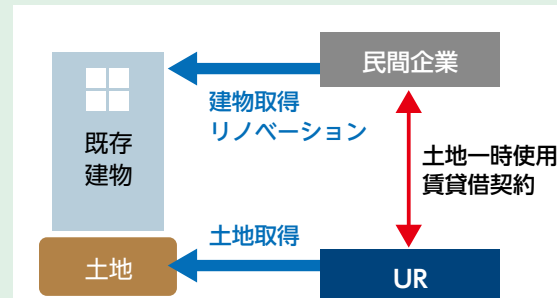
福山市の中心部である福山駅周辺においては、大型商業施設の撤退や郊外型店舗の進出等により、空き店舗や駐車場などが増加する都市のスポンジ化が起こり、その再生が急務となっていました。福山市は、「働く・住む・にぎわい」が一体となった福山駅前」を目指した「福山駅前再生ビジョン」を策定し、UR都市機構はそのビジョンの実現に向けた支援を行っています。

その支援の一環として、UR都市機構の土地有効利用事業※を活用したまちづくり用地の取得により、民間企業と連携し、地域の特性や資源を活用したまちづくりを進めています。具体的には、公的デベロッパーとして長期的なまちづくりを実施できるUR都市機構の強みを活かし、土地をUR都市機構が取得することで民間企業のリスクを抑え、既存建物を民間企業が取得・リノベーションにより有効活用し、ゲストハウスとしてまちの活性化に資する方策を進めています。

土地有効利用事業により土地を取得する際には、一般的には土地に付着する建物等は解体したうえで将来の再編のために保有するケースが多いものの、福山市での事業においては、既存建物を有効活用し、地域の特性を活かしながら持続可能なまちづくりを進めています。



リノベーション物件の外観



概念図



リノベーションされたゲストハウス

※土地有効利用事業：UR都市機構が低未利用地などを取得し、集約・整形・整備して事業者に譲渡し、官公民のパートナーシップによりまちづくりを進める事業

自然環境

都市の自然環境の保全・再生に努めます



取組方針

緑と水の豊かな自然環境は、人々にうるおいを与える動植物とのふれあいの場、未来を担う子どもたちの教育の場として大事なものです。また、防災・避難機能や地球温暖化防止機能など多くの機能も兼ね備えています。このような多様な機能を有する自然環境と調和したまちづくりを進めます。

実績



オープンスペースにおける緑の確保

UR賃貸住宅のオープンスペースや都市公園の整備では、多くの緑地を創出・再生しています。2019年度は、新たに高中木を約28,000本植えました。

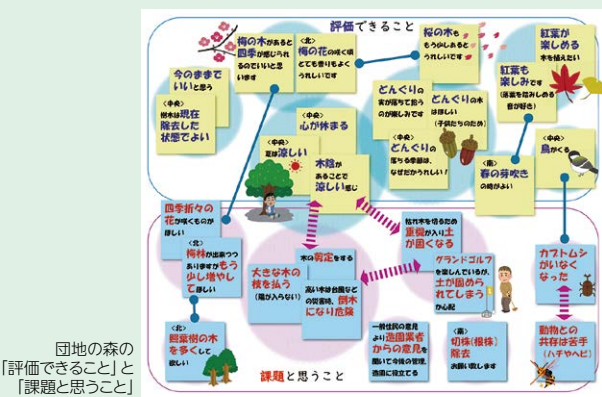
Case Study 団地にお住まいの方とのワークショップによる「団地の森健全化計画の策定」

江南団地（愛知県江南市）内にある3箇所の樹林地（団地の森）では、樹木の茂りすぎに対する苦情や倒木の発生に対応し、随時剪定・伐採を行ってきましたが、森の管理方針や活用方針の定めがないことが課題でした。

そこで、団地自治会の方々とのワークショップを実施し、現在の森の「評価できること」「課題と思うこと」や、森の将来像について意見を出し合い、植栽基盤の調査を経て、「江南団地 団地の森健全化計画」を策定しました。

本計画では、森の安全・安心の確保に向けた具体的な方針や、より森を楽しむことのできるアイデアを盛り込むことで、森の抱える課題の抜本的な解決を目指しました。また、団地の森の保全・活用に向けた6つの取組メニュー（①危険木を剪定・伐採する、②後継樹を育てる、③切り株を残さない、④森の通り道をつくる、⑤森の資源を生かす、⑥森を楽しむ）を位置付けるとともに、各メニューにおける取組主体を定めました。今後は、本計画に基づき、団地にお住まいの方・地域住民等と連携して、団地の森の保全・活用を推進していきます。

団地の森の現況



既存樹木の有効活用（グリーンバンクシステム）

UR都市機構では、UR賃貸住宅の建替の際などに、既存樹木の有効活用（グリーンバンクシステム）を積極的に行っています。長い年月をかけて育ってきたUR賃貸住宅用地内の貴重な緑を活用するグリーンバンクシステムは、既存樹木を極力そのまま保存する、移植して同じ地区内で活用する、他の地区に移植して活用するなど様々な事業において有効活用を進めています。伐採せざるを得ない樹木についても木材をベンチ用材などに加工して再生利用を行っています。

2019年度は、東久留米団地（東京都東久留米市）等での建替において既存樹木を活用した整備を行いました。

また、保存樹木を活用することを条件とした土地譲渡や、移管公園などの整備における保存又は移植樹木の活用など、引き渡し先の民間事業者や地方公共団体との連携による既存樹木の有効活用も進めています。

Case Study 団地伐採「竹」を利用した竹細工ちょきんば作成

本来焼却処分されてしまう「竹」をリユースすることにより「思い出の品」に生まれ変わらせるとともに、環境配慮を実感していただくことを目的として、2019年7月27日、ルミエール千鳥団地（兵庫県尼崎市）の夏祭りの場で、「団地伐採「竹」を利用した竹細工ちょきんば作成体験」を実施しました。これは、別の団地敷地内で伐採された竹を活用しており、本イベントを通して、計55本の竹が貯金箱に生まれ変わり、資源の有効利用及び廃棄物の削減の効果が得られました。



夢中になって個性あふれる作品を作成している様子

生きものとふれあえるビオトープの創出

UR都市機構では、自然環境が少ない都市において、生きものの生息空間（ビオトープ）を計画的に整備することで、地域生態系の保全・再生を図っています。UR賃貸住宅では、これまで既存林の活用や水辺の整備など様々なタイプのビオトープを創出してきました。

2005年度からは、供用開始から一定の年数が経過したビオトープを対象に植物や昆虫、鳥類などの生育・生息状況について調査を行っており、2019年度は8団地において実施しました。多摩平の森においては東京都のレッドリスト記載の重要種であるアオゲラ（比較的大きな緑地に生息する鳥類）が新たに飛来していることが確認されるなど、ビオトープが地域生態系ネットワークのつながりを高める場として機能していると考えられました。

今後も、より地域生態系の保全・再生に貢献するオープンスペースの創出・維持を図っていきます。

UR都市機構における生物多様性への配慮は下記のHP参照
<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyoshoukai/seibutsu.html>

屋上緑化による緑の創出

屋上緑化は身近な緑の空間を提供し、都市部のヒートアイランド現象を緩和するものです。UR都市機構では1993年度から薄層土壌による屋上緑化の技術開発を行い、UR賃貸住宅等への屋上緑化を実施してきました。

2019年度は、四谷駅前地区等において新たに約2,600m²屋上緑化を実施しました。

透水性舗装、雨水浸透工法

UR賃貸住宅では、通路や駐車場などの舗装に浸透性の高い透水性舗装を採用しています。路面の排水効果が高く、水溜りができにくいため、歩行性等の向上が図れるほか、浸透トレンチや浸透枟などの雨水浸透施設と組み合わせることで、降った雨水を極力地下へ浸透させ、下水道や河川への集中的な流入を抑えることができます。また地下水のかん養を通して地域の水循環が確保され、生態系の維持につながるなど総合的に環境負荷を低減しています。

保水性舗装によるヒートアイランド対策

保水性舗装は、舗装材が一時的に雨水を蓄え、その雨水が蒸発する際の熱吸収効果によって路面温度の上昇を抑制する機能があります。この機能により、日中の路面温度の上昇抑制や路床部分の蓄熱量低減による夜間の放熱抑制により、ヒートアイランド現象を緩和することが期待されます。

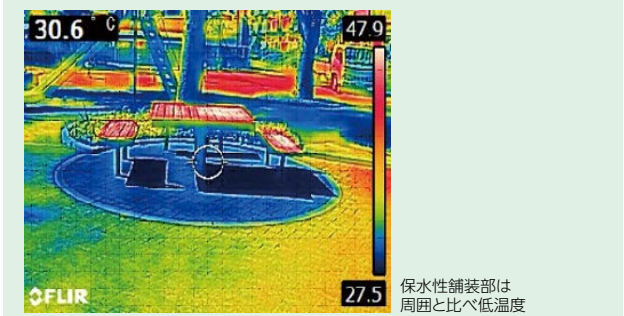
Case Study 微気象を活用したオープンスペースの改善

2019年7月、むつみ台団地（東京都練馬区）のオープンスペースをより快適な空間とするため、前年度に検討した微気象を活用した再生手法により、部分的な改修を行いました。微気象とは、体感する心地良さに対し影響が大きい地表面～地上1.5mまでのヒューマンスケールの熱環境のことを言います。既存樹木の緑陰を活用できる位置に、ベンチを移動し、蓄熱を抑制するために地表面を保水性舗装へ改修しました。温度の計測を行ったところ、舗装の表面温度が下がっていることが確認できました。また、樹木の緑陰等により日陰となることで、WBGT※の低下も確認できました。今回の結果をより詳細に分析することで、今後のオープンスペースの設計に活かしていきます。

※ WBGT：熱中症予防を目的とした暑さ指数。人間の熱バランスに影響の大きい「気温」「湿度」「輻射熱」の3つを取り入れた温度の指標。



快適性向上のための改修を実施



環境データ実績

重要な環境課題	項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019
気候変動	電気使用量	億kWh	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8
	都市ガス	万m³	16.7	17.9	18.9	14.6	13.7
	プロパンガス	トン	7.0	7.3	0.6	0.3	0.3
	ガソリン	KL	313.5	348.7	333.0	288.9	263.6
	軽油		2.7	3.0	3.0	3.1	2.1
	灯油		2.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域冷暖房	万GJ	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7
	CO2 排出量※1	千トン-CO2	109.6	106.2	104.1	101.5	97.4
廃棄物 (建設副産物全体)※2	発生量	千トン	840.1	603.4	995.0	824.5	270.6
	再資源化量	千トン	756.3	565.7	782.0	743.4	268.5
	再使用量	千トン	67.9	29.2	176.8	73.9	0.8
	最終処分量	千トン	13.7	5.9	36.1	5.3	1.3
	再資源化率	%	98.4	99.0	96.4	99.4	99.5
自然破壊 (水資源)	水使用量	万m³	51.5	50.1	52.1	48.4	42.9
	上水道		50.4	49.0	50.9	47.2	41.7
	中水道		1.1	1.1	1.2	1.2	1.2
	排水量(下水道量)	万m³	51.3	50.1	51.9	47.1	42.9

※1：2013年度の電力排出係数をもとに算出。
※2：請負金額500万円以上の工事が対象。

Social

社会貢献活動

様々なステークホルダーと連携しながら進めている
社会貢献活動について紹介します。

Safety & Security,
Comfort

安全・安心、快適

UR都市機構が貢献する主なSDGs



Environmental
Communication

環境コミュニケーション

UR都市機構が貢献する主なSDGs



安全・安心、快適

まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します

取組方針

健康や衛生にかかわる住まいの安全・安心や快適性を確保するとともに、まちについても、災害時の安全性を高め、地域の歴史や周辺地区との調和に配慮した美しく快適なまちづくりを進め、住むことに誇りが持てるような質の高い都市環境の形成をめざします。

安全・安心、快適

まちや住まいの安全・安心と快適性の確保に向けた取組



良好な都市景観の形成

美しい都市景観の形成

UR都市機構は、まちづくりに参加する方々と協働して、一つのまとまりある景観をつくるため、地区の特色を活かした景観形成の規範となる景観デザインガイドラインを作成し、美しい都市景観の形成に努めています。

長期にわたって利用できる質の高い都市基盤を、社会全体の資産として継承していくことが求められている今、建築物を含めた街並み全体が、愛着と誇りの持てる美しい景観を備えたものであるべきだと考え、それにふさわしい住まいを提案しています。

2019年度は、香里団地E地区（大阪府枚方市）等の11団地・地区等において、景観や環境などに関する賞を受賞しました。

2019年度の景観・環境などの主な受賞内容

賞の名称		団地・地区等の名称
2019年度 都市景観大賞	都市空間部門 優秀賞	江古田三丁目地区 (江古田の杜プロジェクト) (東京都中野区)
	景観まちづくり 活動・教育部門 優秀賞	プレーパークこうりがおか (地域、UR、行政の連携による 斜面林活用) (大阪府枚方市)
第39回 緑の都市賞	緑の事業活動部門 国土交通大臣賞	江古田三丁目地区 (江古田の杜プロジェクト) (東京都中野区)
日本都市計画学会	計画設計賞	三鷹中央防災公園・ 元気創造プラザ整備事業 (東京都三鷹市)
	改修部門 優秀賞	子母口団地 (神奈川県川崎市)
第22回 グッド・ペインティング・カラー	改修部門 特別賞	豊成団地 (愛知県名古屋)
第9回 みどりのまちづくり賞 (愛称:大阪ランドスケープ賞)	ランドスケープマネジメント部門 (まちが笑顔になるみどりづくり) 奨励賞	プレーパークこうりがおか (香里団地E地区緑地) (大阪府枚方市)

Case Study 2019年度の景観や環境などに関連する主な受賞内容を地区ごとにご紹介

江古田三丁目地区（東京都中野区）

主な
2019年度
受賞

- ・都市景観大賞「都市空間部門」優秀賞
- ・第39回緑の都市賞「緑の事業活動部門」国土交通大臣賞



当地区は、中野区北端、練馬区との区境に位置し、江古田の森公園に隣接。リング状の緑地帯を形成



分譲住宅の敷地西側の遊歩道には、この地で育った既存樹や、多彩な緑を植栽



地域の緑環境や歴史、生き物について学ぶ「緑の観察会」など、住民参加型イベントを開催

香里団地E地区（大阪府枚方市）

主な
2019年度
受賞

- ・都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」優秀賞
- ・第9回みどりのまちづくり賞（大阪ランドスケープ賞）「ランドスケープマネジメント部門（まちが笑顔になるみどりづくり）」奨励賞



プレーパークとして利用されている緑地の風景



ノコギリの使い方を真剣に教わる子どもたち



プレーパーク活動日の緑地の風景

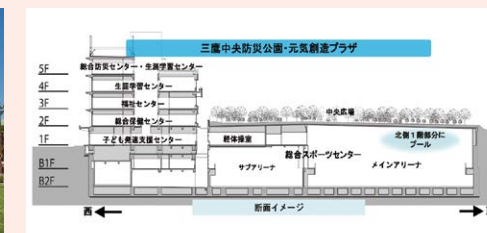
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ（東京都三鷹市）

主な
2019年度
受賞

- ・日本都市計画学会計画設計賞
- ・第35回都市公園等コンクール「設計部門」国土交通大臣賞
- ・第18回屋上・壁面緑化技術コンクール「屋上緑化部門」日本経済新聞社賞



約7,500人が一時避難できる防災公園と、災害時に災害対策拠点となる元気創造プラザ



地下空間を利用した多機能複合施設

安全・安心、快適

まちや住まいの安全・安心と快適性の確保に向けた取組

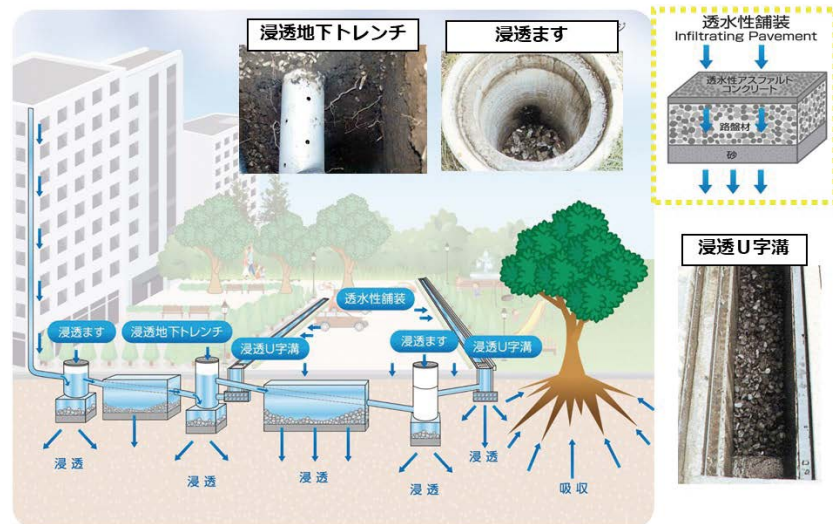


安全・安心なまちづくり

災害に強いまちづくり

■ 雨水流出抑制施設の整備

2019年度は地下水かん養を図る透水性舗装等の雨水流出抑制施設を12地区で整備し、下水道や河川への集中的な雨水の流入を抑え、都市型水害等、災害の防止に寄与しています。昭島つつじが丘ハイツ（東京都昭島市）では、30年以上にわたって調査を行い雨水流出抑制効果が維持されていることを確認しています。



雨水浸透工法の概要

■ 防災公園の整備

UR都市機構は、地方公共団体の要請を受けて、都市部における工場跡地などの大規模な土地利用転換の機会をとらえて、災害時の避難場所となる防災公園の整備を市街地の整備とあわせて進めています。

防災公園は、平常時においては近隣の住民の方々に親しまれるように、レクリエーションの場としても様々な工夫をしており、地域の快適性の向上や健康・福祉にも寄与しています。

Case Study 一次開園した安満遺跡公園

京都大学大学院農学研究科附属農場の移転跡地において、防災公園街区整備事業によって整備を進めている安満遺跡公園（大阪府高槻市）は、2019年3月23日の一次開園後、多くの市民に利用されています。

本公園は、緑のオープンスペースが多くあることが特徴です。災害時には広域避難地として耐震性貯水槽、防災倉庫などの防災機能を備え、災害復旧活動の拠点として活用され、平常時には隣接の子育て支援施設「高槻子ども未来館」とともに子育て世代をはじめとした地域の方々の憩いの場として利用される公園です。

また、園内のパークセンター「全天候型子どもの遊び施設」や「カフェ・レストラン」には民間事業者の活力を導入することで、公園の賑わいづくりが期待されています。当パークセンターは、様々な環境配慮技術が取り入れられ、地産の木材を用いたルーバーやサインなどディティールまで丁寧に作り込まれた点が評価され、「令和元年度おおさか環境にやさしい建築賞」を受賞しました。



多くの参加者でにぎわったオープニングイベント



人工芝の上でくつろぐ参加者

■ 密集市街地の改善

都市部の密集市街地の防災性を向上させるためには、建物の耐震・耐火性を確保し都市の不燃化などを進めること、災害時の避難地・避難路を確保すること及び災害復旧の活動拠点となる公園等のオープンスペースを確保することが重要です。

UR都市機構は、密集市街地の改善に向け、地方公共団体と連携して住宅や道路・公園などの整備を行っています。

Case Study 弥生町三丁目地区での防災まちづくり

UR都市機構は2012年より弥生町三丁目（東京都中野区）の防災まちづくりを中野区と協働して推進しています。中野区が進めてきた道路・公園の整備、UR都市機構が進めてきた土地区画整理事業の完了・弥生町まちづくり住宅の完成を記念して、2019年10月31日に「弥生町三丁目地区まちびらき式」を開催しました。

式典には地域の方をはじめ100名程度の関係者にお集まりいただき、公園の災害対応設備の紹介やまちづくり住宅の内覧を実施しました。

今後もUR都市機構は、防災性の向上と居住環境の改善に向けた整備を進めていきます。



中野区が整備した川島公園



UR都市機構が建設した弥生町まちづくり住宅（コンフォール中野新橋）

■ 住宅・宅地の耐震性の確保

2020年3月末までにUR賃貸住宅住棟約11,300棟のうち、約11,200棟で耐震診断を終えました。

2013年11月25日に施行された耐震改修促進法の改正により耐震診断の努力義務の対象が拡大されたことを受け、従来診断の対象外としてきた低層建物等についても耐震診断等を順次実施することとしております。低層住棟を含めたUR賃貸住宅全体の耐震診断の実施率は2020年3月末時点で約99%です。（詳細はHP参照 https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/chintai-taishin/）

また、宅地についても、地盤の強度を高めるため盛り土の締めめや土質の改良を行っているほか、擁壁の崩壊を防止するため適切な排水処理を実施するなど、十分な耐震性を確保しています。

住まいのVOC対策

住宅の高断熱・高気密化は、建物の省エネルギー効果が期待される一方、住宅建材に含まれるホルムアルデヒドなどの化学物質が発散した場合、シックハウス症候群などの問題を引き起こす恐れがあります。

UR都市機構は、建築基準法改正にあわせ、2004年度より新規建設する建物で、VOC※発散量の基準に適合した建材の使用や室内全体を24時間常に新鮮な外気により換気を行う「常時小風量換気システム」の各居室への導入などの対策を実施しています。

なお、UR賃貸住宅へ入居される皆様にお渡しする「住まいのしおり」においても、VOC対策や結露対策をご紹介します。

※ VOC (Volatile Organic Compounds、揮発性有機化合物)：揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称。内装材等に含まれるホルムアルデヒド、トルエン、キシレン等が室内空気汚染の主な原因物質。

土壌汚染対策

関連する法律、地方公共団体の条例や協議などに基づき、土壌汚染に対し適切な対策を講じています。また、土壌汚染対策についての基礎的知識を必要とする職員は、土壌環境リスク管理者講習に参加しています。

環境コミュニケーション

皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます
環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます



環境コミュニケーション



プレーパーク活動日の風景

Pick up

地域・UR都市機構・行政の連携による 斜面林活用

緑地の環境保全や野外教育の担い手となる人材育成

香里団地E地区（大阪府枚方市）に位置する緑地（斜面林）は、整備後50年が経過する中で、竹の侵食等により十分な管理が行われていませんでした。そこで、市民団体、枚方市、UR都市機構などが整備し、子どもたちの冒険心や自主性、社会性を育むプレーパーク（冒険遊び場）活動を行いながら、緑地の環境保全や野外教育の担い手となる人材育成を2017年10月より実施してきました。今回この活動が認められ、2019年度都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」の優秀賞を受賞しました。「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決に向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等を活用した取組等による活動を選定・顕彰するものです。

これまで利用されてこなかった緑地を活用し、様々な団体と連携して、里山の保全とプレーパークを両立させた点が、新しいプログラムとして高く評価されたことで、受賞につながりました。また、比較的高齢者が有する里山保全の技術が、小さな子どもを持つ両親の世代や若い学生に伝承されていくことにより、活動の持続可能性が確保されている点も評価されています。さらに、当地区の活動は、市民自ら整備方針や活動内容を決定、実行してきたこと、またそれを通じて多様な人が集う場所に育てていることが評価され、第9回みどりのまちづくり賞（大阪ランドスケープ賞）「ランドスケープマネジメント部門（まちが笑顔になるみどりづくり）」の奨励賞を受賞しています。今後、地域コミュニティの活性化や地域の子育て環境の充実につながることを期待されます。



多世代が参加する月一回の緑地の整備



プレーパークとして利用されている緑地の風景



プレーパークの活動風景

取組方針

地域の人々とともに自然環境とのふれあいを楽しみながら、地域ごとの特性に応じた地球環境や地域の自然にやさしい暮らしを培う場や仕組みづくりなどを、地域にお住まいの方々とのパートナーシップにより進めます。また、ステークホルダーの皆様と積極的なコミュニケーションを行うことで、真に求められるまちや住まいのあり方を模索し、環境にやさしい持続的発展が可能な都市への再生を進めます。

実績

2019年度の主な活動

実施日	実施都道府県	活動内容
8月8日	神奈川県	横浜アイランドタワー（UR都市機構本社）で「打ち水イベント」を実施 https://www.ur-net.go.jp/aboutus/press/lrmhph000000zzh8-att/ur2019_press_0802_uchimizu.pdf
9月17日	大阪府	玉串西団地で「クリーンアップ大作戦」を実施 https://www.ur-net.go.jp/news/20191004_nishinohon_tamakushi.html
10月19日	愛知県	豊明団地で「花あふれる街づくりプロジェクト」が始動 https://www.ur-net.go.jp/news/20191030_cyubu_toyoake.html
10月28日	東京都	大島四丁目団地で「秋の自然たんけん隊」を開催 https://www.ur-net.go.jp/news/20191108_touchin_ohjima.html
11月2日	東京都	北砂五丁目団地で「自然を遊びつくそう」を開催 https://www.ur-net.go.jp/news/20191127_touchin_kitasuna.html
11月9日～26日	奈良県	真美ヶ丘6丁目団地で「鹿にプレゼントするどんぐり集め」を実施 https://www.ur-net.go.jp/news/20191223_nishinohon_mamigaoka.html
12月20日	大阪府	うめきた2期地区で「みどりの演奏会」を開催 https://www.ur-net.go.jp/news/20191227_nishinohon_umekita.html

環境コミュニケーション

環境に配慮したライフスタイルに向けた取組



居住者とのコミュニケーション

環境にやさしいライフスタイルを支援

UR都市機構では、地域の方々とともに、自然環境とのふれあいや環境にやさしい暮らしを培い、継承していくことを支援したいと考えています。

Case Study UR賃貸住宅敷地への
シェアサイクルポートの設置

2020年2月、埼玉県さいたま市内にあるコンフォール南浦和団地をはじめとする4つのUR賃貸住宅に、民間事業者との連携の下、シェアサイクルポートを設置しました。

さいたま市では、新たな都市の交通システムとしてのシェアサイクルの普及に向けて、民間事業者と連携して実施することの有効性・課題を検証することを目的とした実証実験が行われています。この実証実験を行っているさいたま市からの協力依頼を受け、UR賃貸住宅にシェアサイクルステーションを設置したものです。

団地にお住まいの方の利便性向上にとどまらず、広く社会にシェアサイクルが普及することにより、自動車への依存の程度が低減され、交通分野の低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成の一助となることが期待されます。



シェアサイクルステーション

Case Study 軽トラックで市内の農家が野菜等を販売する市場
「軽トラ市」を団地内で定期開催

多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくりを進めるため、UR都市機構と坂戸市、坂戸市農産物生産組合等とのパートナーシップにより、北坂戸団地（埼玉県坂戸市）において、「軽トラ市」が開催されています。

定期的に地元の農畜産物を積んだ車が敷地内に集まり、野菜、米、卵、乳製品、花の苗、はちみつ、手作りジャムやお惣菜などが販売されています。

近くの生産者が軽トラックで運ぶことにより、流通や梱包などの中間コストがかからないため、消費者が生産者から直接お手ごろ価格で購入できるうえ、環境負荷の少ない食品を選ぶことにつながり、環境にやさしい地産地消のライフスタイルが実現しています。団地にお住まいの方はもちろん近隣住民にも好評で、商品の販売だけでなく生産者と消費者の交流の場となって賑わうことから、会場が近接する駅前活性化にも寄与しています。



軽トラ市の様子

Case Study 多摩ニュータウン再生に向けた連携

UR都市機構は、多摩市、京王電鉄株式会社と協働して、多摩ニュータウン（東京都多摩市）の活性化に向けて活動を行っています。

Case ①

団地でコワーキングイベントを開催

多摩ニュータウン永山団地の公園に面する空き店舗を活用したコワーキングスペースを2019年8月下旬に3日間開設しました。住まいの近くに開設することで、利用者の通勤に伴う移動が減少し、地球環境への負荷の軽減が図られます。

また、一つのワークスペースを複数の人が共同で利用するため、電気等の省エネにつながるほか、ワーカー同士のコミュニティの形成も期待されます。

今回は、期間限定のイベントであることから、既存の空き店舗に最小限のDIYを施すことによりコストを抑えて開設しました。



地域の方々が仕事している様子



大学生等による子どもの夏休みの宿題学習補助も同時に開催

Case ②

次世代モビリティ試乗体験会

多摩ニュータウンにある緑豊かな公園や、ゆったりとした遊歩道を体験してもらうため、多摩ニュータウン魅力実感イベントを2019年11月9日に開催しました。

イベント内では、地域が抱える様々な交通課題の解決方法の一つとして、次世代モビリティの試乗会を永山南公園で実施しました。今回試乗した次世代モビリティは、国土交通省が「グリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の電動モビリティ）」として位置付けているヤマハ発動機株式会社製の車両で、電動であるためCO₂排出削減効果が期待されることはもちろん、低床なため乗り降りがしやすい、車内と外を隔てるものがないため乗車している方と近くを通る歩行者とのコミュニケーションが取りやすいなどの特徴があります。イベントでは、特に小さなお子様連れの子育て世帯の方々を中心に、多くの方に試乗していただきました。



緑の中を颯爽と走り抜ける次世代モビリティ

環境コミュニケーション

環境に配慮したライフスタイルに向けた取組

UR賃貸住宅にお住まいの方への環境配慮の呼びかけ

UR都市機構では、UR賃貸住宅にお住まいの方のバルコニーでの緑のカーテンづくりを支援するなど、環境配慮の呼びかけを行っています。2019年度は、栽培キットや苗を約200団地、約5,700戸の住宅へ配布・提供しました。



ゴーヤの緑のカーテン



栽培キット

Case Study 共同花壇を活用したワークショップ「フラワーアレンジメント」開催(自治会花の会主催)

共同花壇は地域の皆様が楽しく過ごすことができる憩いの場として地域の魅力向上につながっています。

高島平団地(東京都板橋区)の共同花壇は、コミュニティ活性化及び居場所づくりを目的として、UR都市機構が同団地内に3か所整備し、自治会花の会が花壇の植え替えや手入れ等管理・運営を行うなど、UR都市機構と自治会花の会が相互協力しています。

2019年12月1日、この共同花壇を活用したワークショップ「フラワーアレンジメント」が開催(自治会花の会主催)されました。自治会花の会メンバーの皆さんを中心に、団地にお住まいの方以外の地域の方々も参加され、花壇の手入れとフラワーアレンジメントを和気あいあいとした雰囲気楽しんでおられました。



共同花壇を手入れする様子



みんなで集まって作るのも後で飾るのも楽しいフラワーアレンジメント



建築物の環境性能の向上

環境性能の向上及び品質確保の促進

建築工事や土木工事などに、施工、工事監理、検査業務に関する技術基準を策定し、それらに則った厳しい品質確保を行っています。また、新規に建設するUR賃貸住宅では「住宅性能表示制度」による第三者評価を取得しています。住宅性能表示の実施について、募集パンフレットなどへ設計住宅性能表示を記載し、お客様への情報提供に努めました。

今後は、「建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)」等による評価などを通して、環境性能の向上に努めます。

環境に関して皆様とコミュニケーションを深める取組



居住者等とのコミュニケーション

地域やお住まいの方とのコミュニケーション

UR都市機構は、UR賃貸住宅や地域にお住まいの皆様と一緒に、ワークショップやイベント開催等を通してコミュニケーションを図り、環境配慮に向けた連携を進めています。

Case Study 「2019千葉幸町サマーカレッジ」における科学実験

千葉幸町団地(千葉県千葉市)において、団地や周辺地域の子どもたちがより一層充実した夏休みを過ごせるように、また、共働きの世帯が安心して子どもを送り出せるように、という思いで、UR都市機構・URコミュニティ・JS(日本総合住生活(株))が連携して企画したイベント「2019千葉幸町サマーカレッジ」を開催しました。

千葉大学園芸学部・同大学院園芸学研究科の学生による「科学実験Week」では、学生たちが知識と経験を活かしながら、身近な植物や普段捨ててしまうようなものを材料にした実験メニューを準備してくれました。草花を使って染物や色水実験をしたり、花を解剖して仕組みを学びながら標本を作ったり、身近な葉っぱでお茶を作ったりと、子どもたちは新たな発見に目を輝かせていました。



レモンを使って電池を作る実験に真剣な眼差しの子どもたち



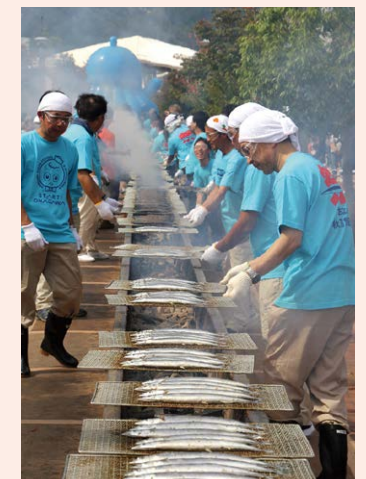
紫キャベツから抽出した色素で色の変化を観察

Case Study おながわ秋刀魚収穫祭開催

UR都市機構は、2012年から宮城県女川町で復興事業の支援を行っています。さらに、事業だけでなく町を全面的にバックアップする一環として2013年から秋刀魚収穫祭に参加し、地元で多く水揚げされるさんまを地元で消費する地産地消をPRするなど、環境に負荷をかけない取り組みを通じて地域の方々とのコミュニケーションを深めています。

2019年9月29日に開催された第22回おながわ秋刀魚収穫祭では、女川復興支援事務所総動員で炭火焼メンバーとして参加し、展示ブースにて復興まちづくり事業を紹介しました。

当日は、用意された炭火焼1万尾とすり身汁4000食はすべて提供され、女川で水揚げされた名産を地元で味わうことができました。



秋刀魚を焼き上げる女川復興支援事務所メンバー

展示ブースではURの復興事業を紹介

環境コミュニケーション

環境に関して皆様とコミュニケーションを深める取組



海外展開にあたってまちづくりや住まいづくりのノウハウ等を活用

まちづくりや住まいづくりのノウハウ等を活用した環境配慮の提案

UR都市機構が蓄積してきたまちづくりや住まいづくりのノウハウ等を活用し、関係府省、我が国事業者及び関係公的機関との連携を進めることで、我が国事業者の参入を促進し、環境に配慮した提案の実現に向けてはたらきかけています。

Case Study エアロトロポリス（シドニー）のまちづくり実現に向けた協力

UR都市機構は、オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州政府傘下のウェスタンシティ・エアロトロポリス公社（WCAA）との間で、シドニー西部にある新空港周辺地区（エアロトロポリス）のまちづくり計画策定支援に関するアドバイザリー業務の実施に関する契約を2019年10月15日に締結しました。

エアロトロポリスは、クリーク（河川）や大規模緑地のネットワークをまちの骨格とし、水再利用、ごみ削減、植樹による熱暑対策及び洪水対策などを考慮したまちづくりを目指して、現在基本計画の策定を行っています。

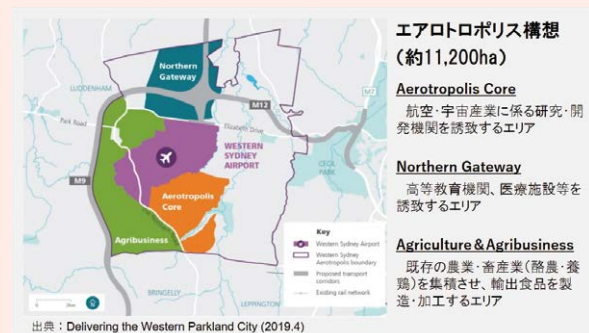
UR都市機構は前記の契約に基づき、これまでの国内業務で得られた大規模都市開発や公共交通志向型都市開発に関する知見に基づいたインフラ整備計画や土地利用計画の策定、既存の住民等と協力した地域コミュニティの活性化、エネルギーや自然環境への配慮等に関するアドバイス等を行います。また、水処理や再生可能エネルギーを含む基礎的インフラやスマートシティに係る日本の先端技術等の導入についての助言等も行います。エアロトロポリスのまちづくり実現に向け、全面的に協力していきたいと考えています。

循環共生型都市開発等へのニーズに対する支援

我が国事業者等の連携体制構築支援や海外展開にあたっての技術支援、専門家派遣等の人的支援を通して、アジア等の新興国において急速に高まる循環共生型都市開発等へのニーズに対する支援を行っています。



契約締結式典



エアロトロポリス構想



災害復興における景観と周囲との調和に配慮した整備

地域に根ざした歴史ある街並みとの調和に配慮した整備

ワークショップなどを通じてコミュニティ形成を行い、地域に根ざした歴史ある街並みとの調和に配慮した整備を行っています。

Case Study 石巻市新門脇地区における地域コミュニティと協働した復興まちづくり

UR都市機構は、新門脇地区（宮城県石巻市）において、「復興まちづくり協議会」を設立し、地権者の意向を反映しながら、「安全・安心に暮らせるまち」、「花と緑豊かな美しいまち」、「門脇の歴史が感じられるまち」を目指し、復興事業を進めてきました。

当該地区は、江戸時代には港町として栄え、西光寺、称法寺の2つの寺院を中心とした寺町のような落ち着いた町でした。その歴史ある町の佇まいを再現すべく、日和山の鹿島御児神社を繋ぐ避難路を兼ねた導線に、石畳をイメージさせる参道を整備し、歴史ある門脇の魅力を創出しました。

公共施設の計画・整備においては、地元中学生のワークショップによる公園づくりや、災害公営住宅でのコミュニティ形成や災害時の電源活用を想定したEVカーシェアリングの導入、地元意向を踏まえた避難ルートの整備などを実施しました。

市民参画による安心・安全なまちづくりやCM方式の採用による早期復興の実現が評価され、平成30年度全建賞都市部門の復興事業特別枠を受賞しました。



避難路を兼ねた西光寺と称法寺をつなぐ参道



コミュニティ・カーシェアリングの紹介



地元中学生による公園計画の検討・模型作成



ワークショップを経て完成したかどのわき西公園

環境コミュニケーション

環境に関して皆様とコミュニケーションを深める取組



民間事業者等との連携

都市再生における民間連携

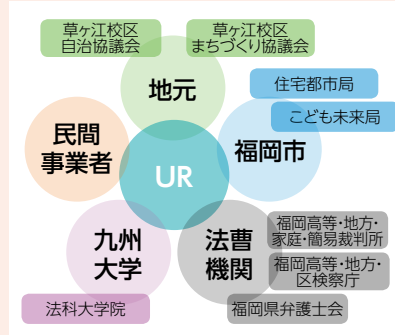
民間事業者と連携し、緑地の確保や省エネ機器の設置など環境への配慮を呼びかけるとともに、開発計画書等により環境配慮対策の把握に努めています。

Case Study 九州大学六本松キャンパス跡地（福岡県福岡市）における連携・協働による一体的なまちづくり

長い間地域の賑わいの核であった九州大学の跡地にふさわしい魅力あるまちづくりを目指し、ワークショップ・共催イベント等による住民参画に加え、多くの関係機関や有識者とともに、まちの将来像やまちづくりのルール作り等を実施しました。

また、九州大学跡地というレガシーを継承した良好な景観形成を目指し、ワークショップにより地域住民とともに活用樹木を検討し、既存樹木を活かした歩行空間を実現することで、地区の緑化率 30% を確保しました。

UR 都市機構が中心となり産官学民が連携・協働しながら地域に求められる機能の導入や街並みの調和を図ることにより、全国初の裁判所の合同庁舎・検察庁・県弁護士会・ロースクール・科学館・商業施設・住宅等が一体となったまちづくり“青陵の街・六本松”が実現し、現在は、地元と民間事業者、地域の力で六本松の個性を活かしたイベントも開催され、人々の賑わいで溢れています。



UR 都市機構が中心となった連携・協働の概念図



UR 都市機構が整備した地区内の六本松公園



2011 年度から毎年実施しているクリスマスイルミネーション点灯式の様子 (2018 年)

■ UR ひと・まち・くらしシンポジウム

「元気なまちをデザインする一人と地域のつながりが未来を創る」をテーマに、国土交通省の住生活月間（10 月）の活動の一環として、「UR ひと・まち・くらしシンポジウム」を開催しました。

当日は、特別プログラムやパネルディスカッションの他、UR 都市機構職員による事業・研究報告やポスターセッションなどをを行い、東京、大阪の 2 会場で合わせて約 900 人の方々にご来場いただきました。

ポスターセッションでは、「UR 整備事業地区におけるグリーンインフラの活用」と題して、UR 都市機構の過年度整備地区におけるグリーンインフラ事例について報告しました。また、会場に UR 都市機構の環境配慮に関するパネル展示を行いました。

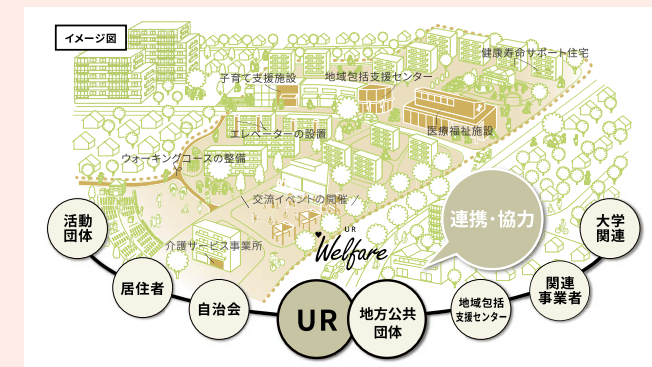
Case Study 日経 SDGs フォーラム特別シンポジウム「SDGs 未来都市・横浜の挑戦」に参加

2019 年 8 月 2 日、横浜市で開かれた日経 SDGs フォーラム特別シンポジウム「SDGs 未来都市・横浜の挑戦」（日本経済新聞社主催）で、UR 都市機構が進める地域や団地にお住まいの方の高齢化への対応やコミュニティ形成といった観点を取り入れたまちづくりについて、理事の安藤恒次が発表しました。

UR 賃貸住宅には長期間にわたってお住まいいただいている方が多く、高齢化が顕著となっています。そこで、UR 都市機構は、学識経験者等からなる検討会の提言を基に、超高齢社会における住まい・コミュニティのモデルプロジェクトとして、「地域医療福祉拠点化」を全国の団地で進めています。

地域医療福祉拠点化とは、団地を“地域の資源”として活用し、地域に必要な住宅・施設・サービスの整備を推進することで、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち“ミクスコミュニティ”」を目指すというものです。SDGs17 の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」に該当します。このシンポジウムでは、具体的な事例として、左近山団地（横浜市旭区）で行われている横浜国立大学や旭区と連携したコミュニティ活性化施策、自治会を中心に設立された NPO によるコミュニティレストランや移動支援といった活動などを取り上げました。学生が実際に団地に住み、ビャガーデンなどの商店街と連携したイベントや大学で学んでいる分野を生かした DIY のワークショップなど地域に貢献してくれていることに触れながら、理事は「まちづくりを進めるうえで SDGs は非常にわかりやすい共通言語」と述べました。

UR 都市機構では、地方公共団体や団地・地域にお住まいの方々をはじめとする関係者とのパートナーシップの下、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられる環境を、団地を中心に整備することで、持続可能なまちづくりを目指していきます。



地域医療福祉拠点イメージ図



シンポジウム会場の様子



社会貢献活動

社会貢献活動の実施

■ 集合住宅歴史館（旧技術管理分室）（東京都八王子市）の一般公開を通した UR 技術の情報発信

集合住宅歴史館では、集合住宅や都市再生に関する技術開発や実験・研究を行ってきました。その成果を専門家だけでなく一般の方々にも広く紹介するため、毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）に施設の一般公開を行いました。

2019 年度は、2,504 人の来場があり、このうち海外からは、中国、アフガニスタン、カナダ、ケニアなど計 21 か国から 527 人の方にご来場いただきました。また、海外からの視察者の方には英語版のビデオを使って UR 技術の紹介を行いました。



職員研修や社内広報

職員の環境意識の啓発活動

UR都市機構では、セミナーやレポート、社内研修等を通して、職員の環境意識向上を図っています。

■都市環境セミナーの開催

2019年度は、社内向けの「都市環境セミナー」を計3回開催しました。

第1回・第2回は、SDGsへの社会的な認識の高まりを受け、UR都市機構においても経営層のみが認識しているだけでなく、全職員が自分事として理解し、事業を進めていくうえで必要最低限の知識・実行に移すプロセスを習得してもらうことを目的に、SDGsに関する基礎的事項や自治体の具体的な政策等について学びました。第一線で活躍している講師の方々にSDGsについてわかりやすく講演いただいたことで、今後業務を進めていくうえでの参考となりました。

第3回は、地球温暖化対策やエネルギー政策に関する最新の世の中の動向について学ぶことで、UR都市機構として貢献できる環境配慮事項について改めて気付きを得ることができました。

第1回 2019/10/24

テーマ：「世界の共通言語 SDGs を活かしたまちづくり」

講師：法政大学デザイン工学部建築学科 准教授 川久保 俊氏



第2回 2019/11/28

テーマ：「SDGs 未来都市・横浜の実現」

講師：横浜市温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課 課長 高橋 知宏氏



第3回 2020/2/14

テーマ：①「気候変動対策／地球温暖化対策の最近の動向について」

講師：環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室 室長補佐 清家 裕氏



テーマ：②「エネルギー政策の方向性について」

講師：経済産業省資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室 総括係長 蟹江 優氏



■都市環境レポート等の発行

2019年度は、世の中の環境に関する最新情報を取りまとめた「都市環境レポート」を計5回（1回につき2テーマ、計10テーマ）社内掲示板等に掲載して周知を図りました。

都市環境レポートテーマ一覧（抜粋）

- ① サステナブル建築物の先導事例～大規模木造建築物や環境配慮型コンクリート利用～
- ② SDGs（持続可能な開発目標）
- ③ グリーンインフラ戦略の推進
- ④ 働き方改革時代のこれからのオフィス
- ⑤ 最先端のテクノロジーを活用した、次世代のまちづくり

さらに社内報でも、2ヶ月に一回環境配慮に関する情報ページを載せることで、職員の環境意識向上を図りました。

Governance

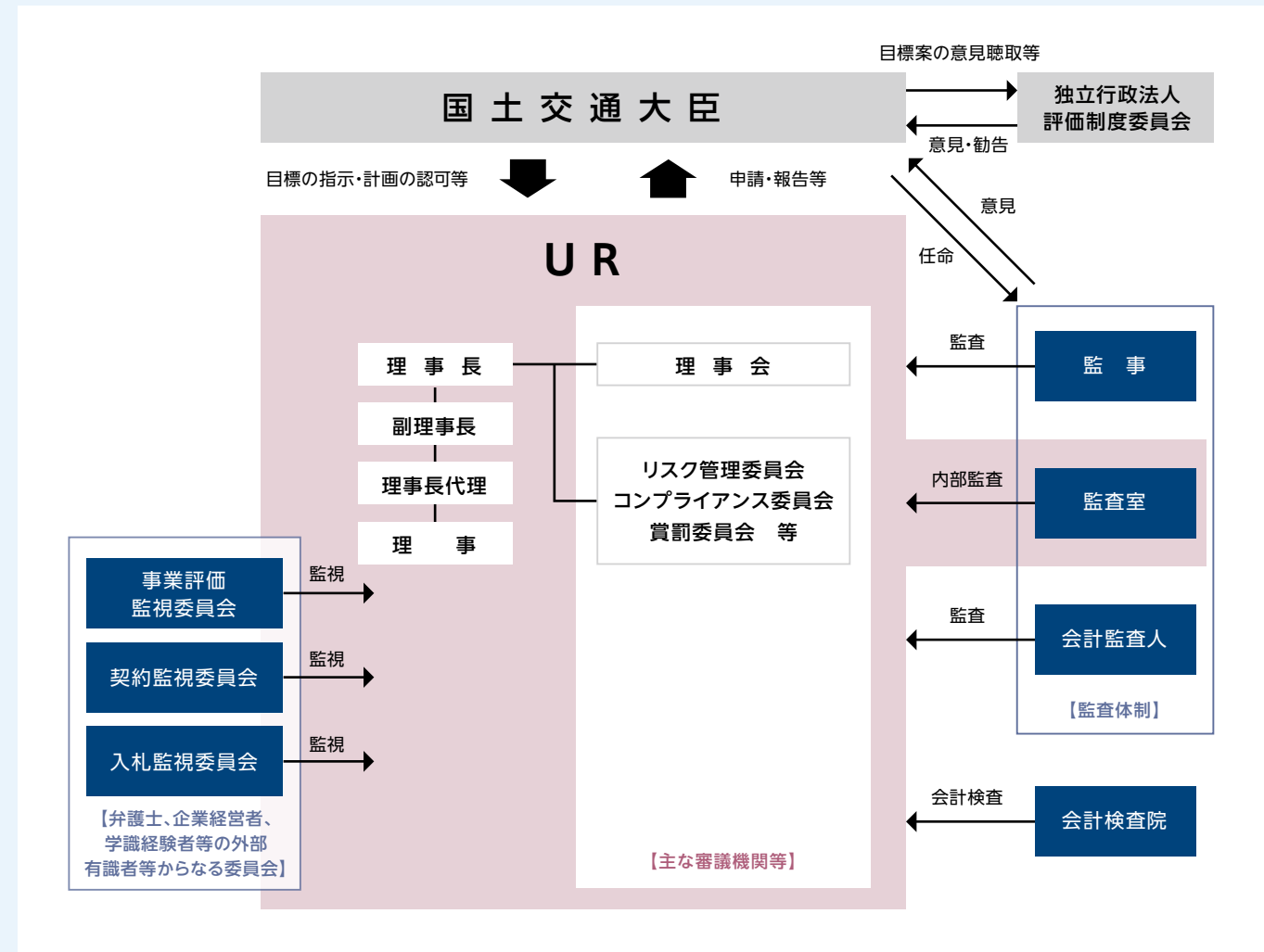
企業統治

UR都市機構におけるコーポレートガバナンスについて紹介します。

コーポレートガバナンス

業務運営の効率性、自立性及び質の向上を図りつつ、国の政策を実現するための実施機関として政策実施機能の最大化を図るため、関係法令等を遵守するとともに、内部統制システムのほか、外部有識者を含む事業評価監視委員会等のガバナンス体制を整備し、業務の適正を確保しています。

■ ガバナンス体制図



内部統制の推進

独立行政法人通則法及び業務方法書の規定に基づき、内部統制の推進に関する規程を整備し、また内部統制推進室を設置して、業務運営等について実態の検証、確認、必要な見直し等を行っています。

また、内部統制の目的や概念が職員に定着するよう、内部統制研修やイントラネットを活用したeラーニングの実施等により、意識向上、普及啓発を図っています。

内部統制の推進にあたっては、風通しが良く、活発なコミュニケーションが取れる健全な職場環境を整えることをその目的に掲げ、役職員それぞれが高い倫理観を持ち、働きがいを感じながら、効果的・効率的に業務を推進していく組織、そして、政策実施機関としてのミッション達成を通じて、社会にとって必要とされる持続可能な組織の実現を目指しています。

リスク評価と対応

理事長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、業務の実施におけるリスクの把握、分析及び評価並びにリスク発現時における対応方針等を審議しています。

また、長期間にわたるプロジェクトを多く実施していることから、個別の事業リスクについても、日常的な執行管理のほか定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて事業計画を見直すなど、適切なリスク管理を図っています。

近年多発している自然災害等に対しては、お客様と役職員に係る災害を未然に防止し、被害の拡大を防ぐため、災害等の緊急時に関する規程等に基づく防災訓練等を実施し、防災意識、防災能力の向上に努めています。各事業の特徴に応じた業務継続計画を策定し、災害発生により、業務機能が停止または低下し、UR賃貸住宅の適切な維持管理や社会的経済活動等に重大な影響を及ぼすことのないよう、関係会社との協力体制を構築し、適時見直しを行っています。

コンプライアンス推進

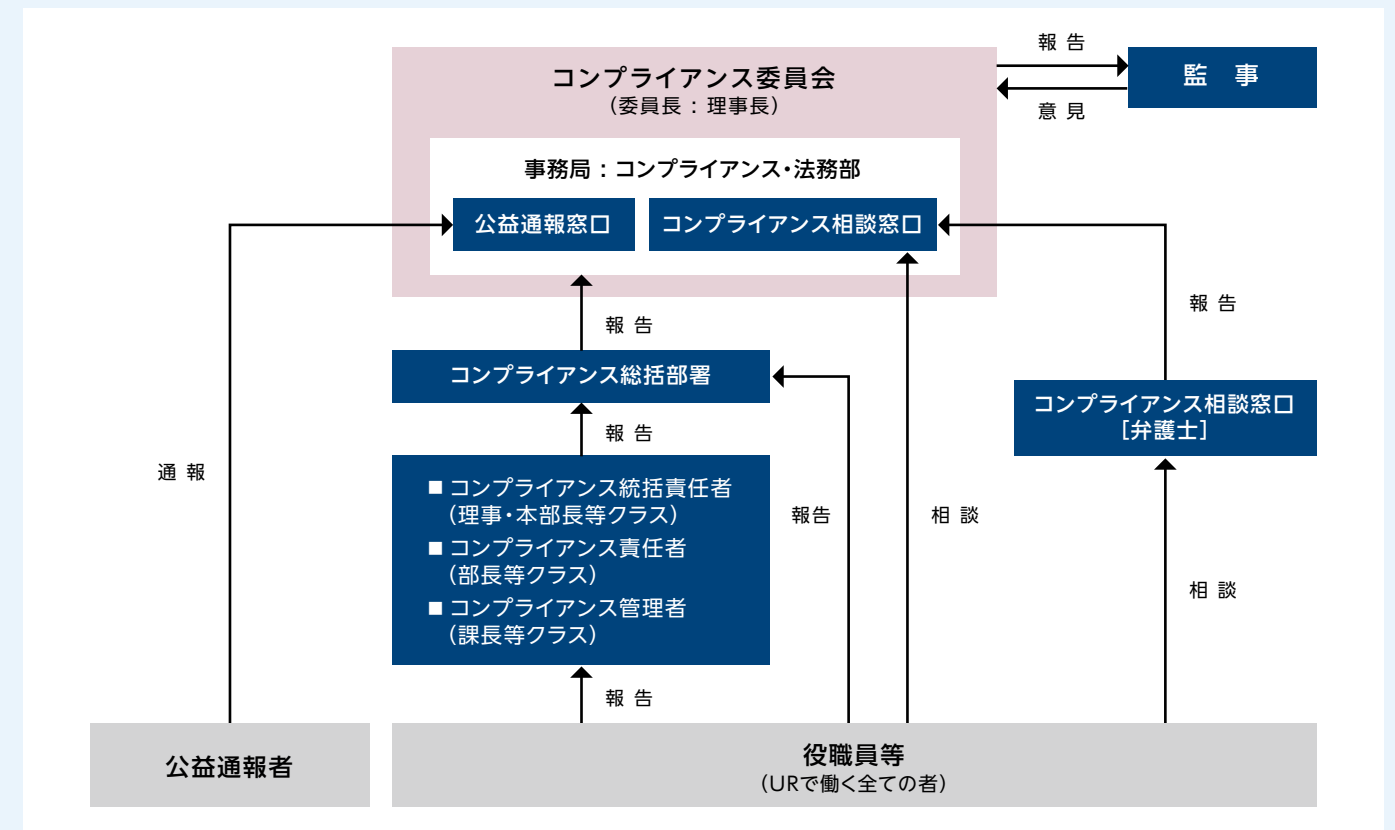
役職員一人一人がコンプライアンスの実践にあたり取るべき行動の基準として「コンプライアンス行動規範」を策定しています。

コンプライアンス推進体制については、コンプライアンスに関する事項を審議する機関として、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、役職員がコンプライアンスに関する事項を直接相談できる窓口として、「コンプライアンス相談窓口（内部・外部）」や「公益通報窓口」を設置しています。

また、コンプライアンス意識の醸成・向上を図るため、各種の研修等による啓発活動を行っています。

お客さまや社会から信用・信頼され、経営体として存続・発展していくために、日常業務においてコンプライアンスに対し真摯な姿勢で取り組んでいます。

■ コンプライアンス推進体制図



本報告書では、UR都市機構の幅広い事業領域とSDGsの17のゴールとの関連が的確にまとめられ、環境配慮の取組も整理された分かりやすい内容になっています。

2015年9月に国連総会で採択された「2030アジェンダ」では、平和(Peace)とパートナーシップ(Partnership)を基盤としつつ、人間(People)と地球(Planet)の繁栄(Prosperity)を目指す決意(5つのP)が示されています。それに対して本報告書でも、関係者と協力しつつ、人々が健康的で豊かに生活できるまち・住まいづくりを実現しつつ、同時に地球環境への負荷を削減していく体制やプロセスについて詳しく語られています。様々なステークホルダーと協働していく姿勢も前面に打ち出されており、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」というSDGsの誓いに応えるものとなっています。以上のように、本報告書が「2030アジェンダ」を反映している点を高く評価します。

今後も幅広い事業領域を生かしてUR都市機構ならではの様々な事業を推進し、新型コロナウイルス感染症対応も含め、地域の課題解決に一層貢献されることを期待します。

なお、昨年度の有識者からの意見については、以下のとおり十分な対応がなされ、評価できる内容となっています。

① 企業理念とSDGsの関わりを分かりやすく

UR都市機構の全体像について語る「価値創造ストーリー」(P.3-4)を冒頭で紹介することで企業理念やビジョンが明確となりました。続く「持続可能な社会への貢献」(P.5)では、事業活動とESG・SDGsとの関係性が示されており、持続可能な社会実現のための貢献や、未来に向けた決意表明も示されるなど、企業理念とSDGsの関連がよく分かる内容になっています。

② 事業活動が人々の健康にも貢献していることをアピール

快適な屋外空間整備やオープンスペースの快適性向上の事例(P.28-32)、地域連携による緑地の活用事例(P.40)、共同花壇を活用したワークショップ事例(P.43)など、UR都市機構の事業活動がハード面・ソフト面から人々の健康の維持・向上に貢献していることが明示されています。

法政大学
デザイン工学部建築学科
准教授 川久保 俊 氏



今後、UR都市機構の環境配慮について、さらにアピールするため、以下の取組を実施してはいかがでしょうか。

■ 事業活動が変革につながっていることをアピール

「2030アジェンダ」の正式名称に「我々の世界を変革する(TRANSFORMING OUR WORLD)」とあるように、変革への取組が企業に強く求められています。

UR都市機構は幅広い事業活動により、様々な価値を創出していると思います。従来からの重要な取組と新しい取組との違いを分かりやすく報告書の中で表現し、これらに統合的に取り組むことで、どのように変革につなげているかということのアピールしてはどうかと考えます。

■ 気候変動に関する適応策の明確化

気候変動に関して、「緩和策」は分かりやすくまとまった形で記載されていますが、「適応策」については明確に読み取りにくいと感じました。既にUR都市機構の取組の中には適応策に関連する多くの取組が存在していますので、もう少し明確化して記載してはどうでしょうか。

■ 目標達成・未達成の要因分析

環境活動の数値実績について、数値のみの記載となっていますが、目標を達成できた成功要因や、達成に至らなかった理由等について考察を加えると、読み手にUR都市機構がPDCAサイクルを回そうとしている姿勢をアピールできるため、実績とともに要因分析を記載することが重要と考えます。

参考資料

■ UR都市機構の概要

■ 環境配慮のあゆみ

法人の目的

国土交通省が所管する法人として設立され、「独立行政法人都市再生機構法」に基づき、業務を実施しています。

独立行政法人都市再生機構法（平成 15 年法律第 100 号）

（機構の目的）
第 3 条 独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団（以下「都市公団」という。）から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

業務の範囲は、主に以下の3つに分類されます。

1

都市再生事業

都市の国際競争力強化や
地方都市の活性化、
密集市街地の整備改善等

2

賃貸住宅事業

UR 賃貸住宅の管理・運営や
ミクストコミュニティの形成等

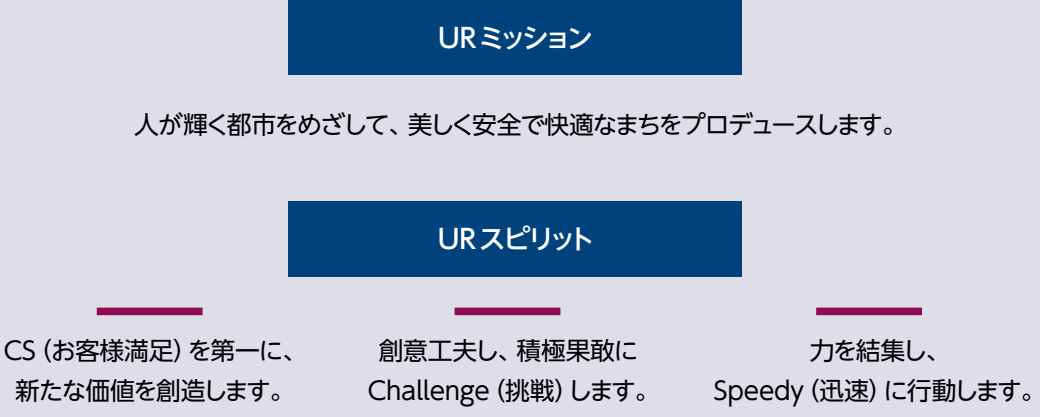
3

震災復興支援事業

東日本大震災や
熊本地震等の復旧・復興支援

また、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」（平成 30 年法律第 40 号）に基づき「海外展開支援事業」を実施しています。

企業理念



法人の全体像や活動内容については、事業報告書を参照してください。
https://www.ur-net.go.jp/aboutus/ir/financial_zaimu1.html

法人の基本情報

沿革

昭和 30 年 7 月 日本住宅公団設立
昭和 56 年 10 月 日本住宅公団及び宅地開発公団を統合、住宅・都市整備公団設立
平成 11 年 10 月 住宅・都市整備公団を廃止し、都市基盤整備公団設立
平成 16 年 7 月 都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の地方都市開発整備部門を統合、独立行政法人都市再生機構設立

設立根拠法

独立行政法人都市再生機構法（平成 15 年法律第 100 号）

主務大臣

国土交通大臣（国土交通省住宅局総務課）

常勤職員の状況

常勤職員数 3,163 人（前期末比 11 人増加、約 0.3% 増）

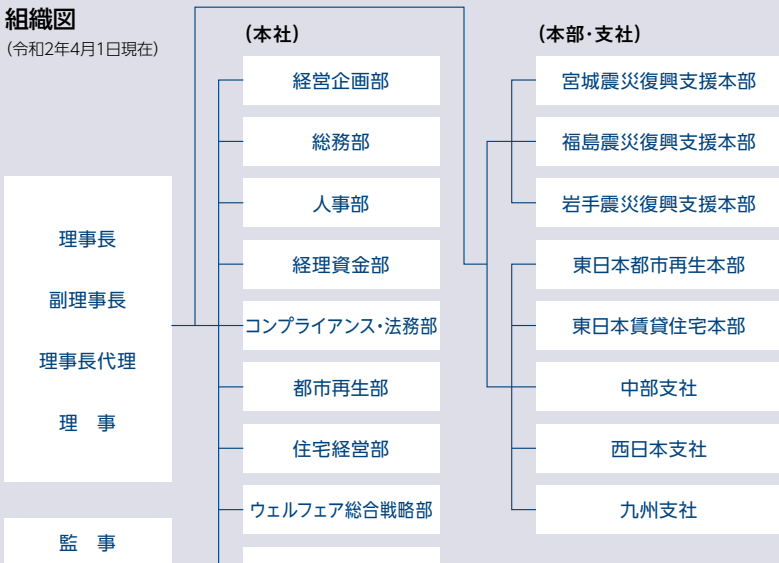
※ 国等からの出向者は 33 人、民間からの出向者は 41 人
平均年齢 43.1 歳（前期末 43.3 歳）

会計監査人

EY 新日本有限責任監査法人

組織図

（令和 2 年 4 月 1 日現在）



事務所所在地

事業所名	郵便番号	住 所	電話番号
本 社	231-8315	神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー5～15階	045(650)0111
宮城震災復興支援本部	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-6-1 東武仙台第1ビル7階	022(355)4531
福島震災復興支援本部	970-8026	福島県いわき市平字田町120 ラトブ8階	0246(38)8039
岩手震災復興支援本部	020-0021	岩手県盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル8階	019(604)3066
東日本都市再生本部	163-1313	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー13階・15階・21階・22階	03(5323)0625
東日本賃貸住宅本部	163-1382	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー16～19階	03(5323)2990
中部支社	460-8484	愛知県名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル1階・3階・6階・7階・11階	052(968)3333
西日本支社	536-8550	大阪府大阪市城東区森之宮1-6-85	06(6968)1717
九州支社	810-8610	福岡県福岡市中央区長浜2-2-4 1～3階	092(771)4111

詳細・最新の情報はホームページをご覧ください。
企業情報 <https://www.ur-net.go.jp/aboutus/index.html>

環境配慮のあゆみ

UR都市機構は、昭和30年代から現在まで約60年にわたり、都市環境・居住環境の整備において、先導的な特色ある環境配慮を推進してきました。ここでは、各時代の環境配慮についてテーマごとに整理してご紹介します。



地球温暖化対策



資源循環



自然環境



安全・安心、快適

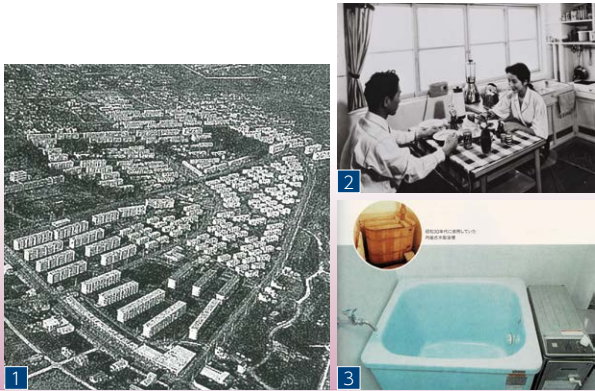


環境コミュニケーション

1955 1965 1975 1985 1995

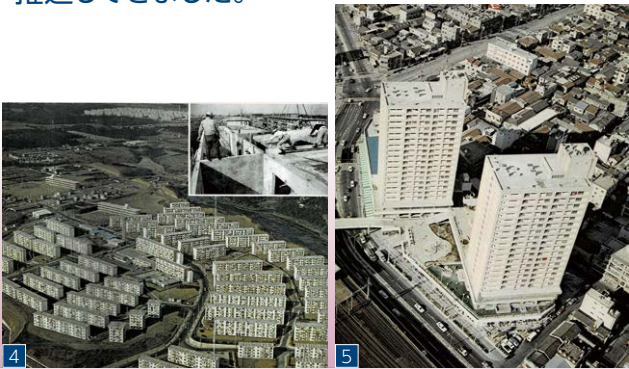
UR都市機構の動き

280万戸の住宅不足を解消するため日本住宅公団が設立され、DKなど新しい時代の住生活を提案してきました。



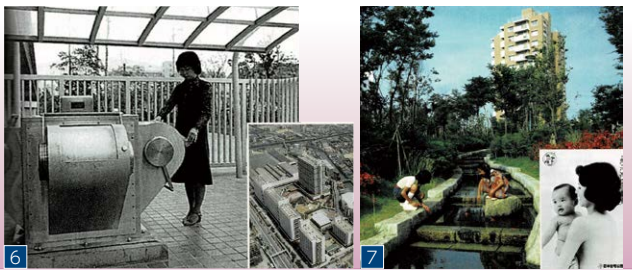
1 宅地分譲始まる(多摩平地区:東京都日野市)
2 金岡団地(大阪府)昭和30年代のDK風景
3 上、囲み写真:昭和30年代に使用していた内室式木製浴槽
下:BF風呂釜開発

高度経済成長による大都市への人口集中に対応すべく、ニュータウン開発をはじめ、大量の住宅供給を支える技術開発を推進してきました。



4 PC工法の団地完成(千草台団地:千葉県千葉市)
5 初の超高層住宅(20階) 入居開始(兵庫駅前市街地住宅:兵庫県神戸市)

石油ショックによる省エネルギーの推進や、多様化する住まい方に応える質の高い居住環境の整備など、量から質への転換に対応してきました。



6 ごみ空気輸送設備と地域暖房給湯設備完成(森ノ宮第二団地:大阪府大阪市)
7 日本発、中水道施設で給水開始(芝山団地:千葉県船橋市)
右、囲み写真:イメージポスター第1号

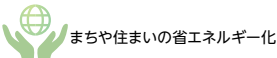
バブル経済の崩壊という社会情勢の変化と並行して、住宅主体の開発から、様々な都市施設を備えた複合的なまちづくりへと重点を移行してきました。



8 厚木・森の里地区竣工(神奈川県厚木市)

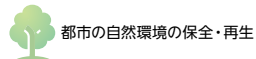
1955 日本住宅公団設立

[1958] 大規模団地(多摩平団地)竣工
[1963] 量産試験場開設



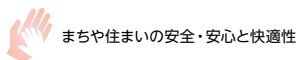
まちや住まいの省エネルギー化

- 設計基準の確立
- 生産工法の開発
 - 汚水処理施設開発・建設(1956)



都市の自然環境の保全・再生

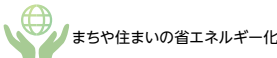
- 新しい居住環境の整備
 - 日照を重視した住棟の南面平行配置(昭和30年代)
 - 団地内のオープンスペース・プレイロットの連結による歩行者空間の充実(昭和30年代)
- 樹木の利活用
 - 自然地形と現況林を保存した団地整備(1959/御影団地)
- 基盤施設の整備
 - 汚水処理施設開発・建設(1956)



まちや住まいの安全・安心と快適性

- 新しい住宅様式の提案
 - 食寝分離(DKスタイル)の提案(1955)
 - 就寝分離(個室)の提案(1955)
 - 1DK住宅の供給(1957/武蔵野緑町)
- 共用施設の整備・充実
 - プレイロット・児童遊戯施設の整備(昭和30年代)
 - 集会所(1956/光ヶ丘)
 - 団地ファニチャーへのアーティスト登用(1958/東鳩ヶ谷)
 - テニスコートの整備(1959/ひばりヶ丘)

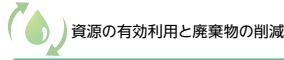
[1966] 多摩ニュータウン着工
[1967] 全国統一標準設計



まちや住まいの省エネルギー化

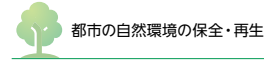
- 設計基準の確立
- 生産工法の開発

大量供給への対応



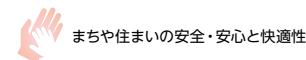
資源の有効利用と廃棄物の削減

- 土地の有効利用
 - 真空集塵システム(1966)
- 基盤施設の広域化
 - 広域専用水道システムとの連携化(昭和40年代)



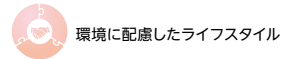
都市の自然環境の保全・再生

- 都市の骨格としての環境整備
 - 歩車分離、日本初の歩行者専用道路(1969/東久留米団地)
 - 緑の保全と利用を結合したグリーンマトリックス計画(1973/港北ニュータウン)
- 土地の有効利用と安全性の確保
 - 浸透工法の採用(1965/国立富士見台)
 - 洪水時だけ水がたまる低床花壇(1966/あやめ台団地)



まちや住まいの安全・安心と快適性

- 新しい住宅様式の提案
 - 共同菜園(1971/小川団地)
 - 親子ペア住宅(1972)
 - ホーロー浴槽(1972)



環境に配慮したライフスタイル

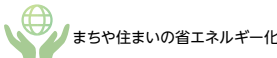
- 市民参加
 - 自然林復元の市民運動「どんぐり作戦」(1972/高蔵寺ニュータウン)

1974 地域振興整備公団設立

1981 住宅・都市整備公団設立

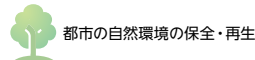
1975 宅地開発公団設立

[1978] 標準設計の廃止



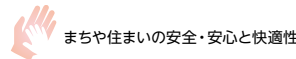
まちや住まいの省エネルギー化

- エネルギーの効率的利用
 - ゴミ焼却排熱利用の地域冷暖房(1976/森之宮、1983/品川八潮)
 - 屋根外断熱防水工法(1977)
 - 住棟太陽熱利用給湯システム(1984/鳴海第3)



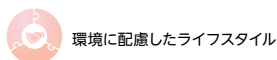
都市の自然環境の保全・再生

- 生物生息空間の保護
 - 生物保護区を指定した公園整備(1982/港北ニュータウン 鴨池公園)
- 土地の有効利用と安全性の確保
 - 中水道を活用したせせらぎ(1978/芝山団地)
 - 雨水地下浸透工法試行実施(1981/昭島つつじが丘ハイツ)
 - 緩傾斜堤防の計画策定(1984/大川端リバーシティ 21)



まちや住まいの安全・安心と快適性

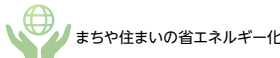
- 多様な住宅メニュー
 - タウンハウス(1975)
 - バリアフリー住宅(1979)
 - ニューモデル中層住宅(1981)
 - 全電化住宅(1983)
 - システムキッチン(1984)



環境に配慮したライフスタイル

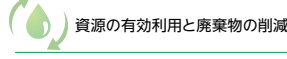
- 市民協働
 - コーポラティブ住宅(1978)
 - 市民参加型公園計画(1982/港北ニュータウン)

[1986] 初の公団賃貸住宅建替事業に着手(小杉御殿・臨港第二団地)



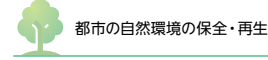
まちや住まいの省エネルギー化

- エネルギーの効率的利用
 - ヒートポンプと排熱利用のコンパクトエネルギーシステム(1987/アーバニア千代田)
 - コージェネレーションシステムの導入(1990/パレール川崎)
 - 河川水利用給湯システム(1991/大川端リバーシティ)



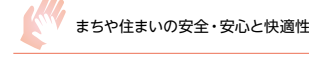
資源の有効利用と廃棄物の削減

- 資源の有効活用
 - コンクリート塊の再利用(1992/相模大野)
 - 伐採樹木によるチップ舗装(1992/飯能南台)



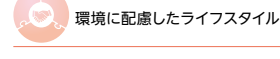
都市の自然環境の保全・再生

- 緑化技術の開発
 - 植栽が育ちやすい土壌改良(1988)
- 多目的な施設とビオトープ
 - 雨水を修景施設に活用(1987/相模大野)
 - 調整池を活用したビオトープの整備(1992/高槻・阿武山団地)
 - 流域水環境総合整備モデル事業認定第1号(1993/八王子みなみ野)



まちや住まいの安全・安心と快適性

- 快適な住宅等の整備
 - シニア住宅(1990)
 - デザインガイドライン(1993/幕張)
 - パブリックアート(1994/ファール立川、1996/新宿アイランド)



環境に配慮したライフスタイル

- 市民協働
 - 自然保護団体との協働によるカタクリ移植(1985/多摩ニュータウン 長池公園)
 - 小学生参加のワークショップによる公園づくり(1994/仰木)

1995 阪神・淡路大震災

2008 リーマンショック

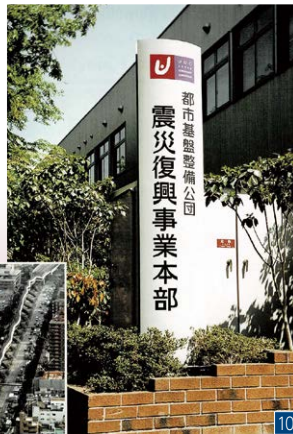
2011 東日本大震災

1995

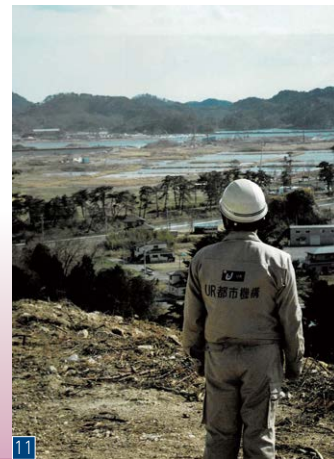
2005

2015

阪神・淡路大震災の復興への支援をはじめ、
密集市街地の改善や工場跡地の土地利用転換など、
都市基盤の再整備を
推進してきました。



9 八王子みなみ野自然塾の本格的活動開始(東京都八王子市)
10 阪神・淡路大震災発生、震災復興事業本部発足



政府の掲げる都市再生を推進し、
人が輝く都市を目指して、美しく安全で
快適なまちをプロデュースします。



11 東日本大震災における復旧・復興支援活動開始(写真:宮城県東松島市)
12 「MUJI」×UR団地リノベーションプロジェクト 発足(リバーサイドしろきた団地:大阪府大阪市)
13 越谷レイクタウンまちづくり(埼玉県越谷市)

都市再生の推進、ミクストコミュニティの実現、
大規模災害からの復旧・復興等を推進します。



14 【大手町プレイス】「時・地域・人をつなぐ」都市空間を創出(東京都千代田区)
15 【洋光台団地】UR賃貸住宅を核とした地域活性化(神奈川県横浜市)
16 【豊間・薄磯地区】どんぐりプロジェクト 豊間・薄磯防災緑地植樹祭(福島県いわき市)

地域振興整備公団

1999 都市基盤整備公団設立

2004 独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構) 設立

まちや住まいの省エネルギー化

■ エネルギーの効率的利用

- 太陽光発電集中連携システム (1997/いわきニュータウン)
- ピークアラム機能付分電盤 (2000)
- 次世代省エネルギー基準の導入 (2003)
- 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (2004/アーベインなんばウエスト)
- 潜熱回収型給湯暖房機 (2004/ハートアイランド新田)

資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 資源の有効活用

- 生ゴミコンポスト (1999/サンヴァリエ桜堤)
- リサイクル発泡3層塩ビ管 (2001/グリーンプラザひばりが丘南)
- 分別解体 (2001/三鷹台)
- 超節水型便器 (2001/フレール西経堂)
- KSI住宅 (2002/シティコート目黒)
- ディスプレイ (2002/アクティ三軒茶屋)

都市の自然環境の保全・再生

■ 緑化技術の開発

- グリーンバンクシステムの本格実施 (1996)

■ 環境共生型まちづくり

- 環境共生住宅認定 (2003/ハートアイランド新田)
- 地域資源を活かした環境共生型まちづくり (2003/坪井、2005/葛城地区)

■ 多目的な施設とビオトープ

- 屋上ビオトープ (2001/グリーンプラザひばりが丘南)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ まちや住まいの安全・安心と快適性

- 震災復興まちづくり (1995)
- ユーメイク住宅 (1995/アバンドーネ原5番街)
- 常時小風量換気システム (1996/シーリアお台場)
- 階段室型共同住宅 EV・高齢者仕様EV (2000)
- スーパー防犯灯 (2003)
- シックハウス対策最高等級仕様 (2004)

環境に配慮したライフスタイル

■ コミュニティ形成の促進

- 緑のワークショップ (1996/武蔵野緑町パークタウン)
- コミュニティアート (1998/南戸屋浜)
- NPOフュージョン長池とネチャーセンター (1999/多摩ニュータウン)
- 黒川はるひ野 グリーンネットワーク活動 (2002/黒川)

まちや住まいの省エネルギー化

■ まちや住まいの省エネルギー

- CO₂ヒートポンプ式給湯機 (2007/ヴァンガードタワー)
- 「家庭の省エネ講座」の開催 (2007/町田山崎団地)
- 街区全体をCO₂ 20%削減する住宅計画の民間事業者誘導 (2006/越谷レイクタウン)
- 電動自転車シェアリング (2008/彩都)
- 街区全体でCO₂ 70%削減を義務付けた「低炭素モデル街区」による民間住宅事業者誘導 (2010/港北ニュータウン)
- UR賃貸住宅の大規模な環境配慮の推進 (共用部照明LED化、潜熱回収型給湯器に替替え、緑のカーテンの推進)発表 (2010)
- URパワー (2013/小山田桜台団地)
- メガソーラー (2013/西宮名塩ニュータウン)
- 省エネ災害公営住宅の竣工 (2014/女川町営運動公園住宅)

資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 建築副産物の再利用

- 再生コンクリートを利用した集会所 (2005/牟礼団地)
- 住棟単位での改修技術の開発「ルネッサンス計画」 (2007/ひばりが丘団地)

都市の自然環境の保全・再生

■ 環境共生型まちづくり

- 地域生態系に配慮したシミュレーション技術の開発 (2007)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ まちや住まいの安全・安心と快適性

- 安心安全まちづくり協議会 (2005/流山新市街地)

環境に配慮したライフスタイル

■ コミュニティ形成の促進

- 市民緑地制度を活用した街山づくり (2005/おゆみ野)

■ 既存住宅ストックのリニューアル

- 洛西ニュータウン団地リノベーションプロジェクト (2014/洛西竹の里団地他)

■ 多目的な施設とビオトープ

- 海のビオトープ (潮入りの池、生態護岸) (2007/みなとみらい 21 水際公園)
- 屋外空間における緑の確保
- 大手町川端緑道 (2014/大手町地区)
- 市民緑地制度を活用した街山づくり (2005/おゆみ野)
- 苗木採集プロジェクト (2014/豊間、薄磯地区)

■ 災害に強いまちづくり

- 防災公園「桜の森公園」の竣工 (2014/三重県鈴鹿市)

- UR賃貸住宅フォト&スケッチコンテスト (2008~2017)
- 全国団地景観サミット作品展 (2013)

資源の有効利用と廃棄物の削減

■ 既存住宅ストックのリニューアル

- 在宅医療・介護・リハビリを提案・体験できるモデルルームの開設 (2015/森之宮団地、森之宮第2団地)
- 既存広場のリニューアルによる地域活性化 (2018/洋光台団地)

都市の自然環境の保全・再生

■ 都市再生の推進

- 「ベイシティ晴海」の完成 (2017/晴海三丁目西地区)
- 「大手町プレイス」の完成 (2018/大手町二丁目地区)

まちや住まいの安全・安心と快適性

■ 災害に強いまちづくり

- 明和池公園の竣工 (2015/大阪府摂津市)
- 川辺のまちづくりの開始 (2017/大和川左岸 (三宝) 地区)

■ 民間事業者等との連携

- エリアマネジメント活動拠点「ひばりテラス」の完成 (2015/ひばりが丘団地)
- 病児保育施設のオープン (2016/豊明団地)
- くらしのサポートサービスの開始 (2016/多摩ニュータウン)
- 介護予防・生活支援サービス事業「通所型サービス」 (2017/大島四丁目団地)

環境に配慮したライフスタイル

■ コミュニティ形成の促進

- 「さくらの森植樹祭」の実施 (2016/志津川地区東団地)
- 豊間・薄磯防災緑地植樹祭の実施 (2016/豊間、薄磯地区)
- 街路樹植樹イベントの実施 (2017/鹿折地区)